

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成25年4月1日
(第202期) 至 平成26年3月31日

株式会社
山形銀行

第202期（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社
山形銀行

目 次

	頁
第202期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	6
5 【従業員の状況】	6
第2 【事業の状況】	7
1 【業績等の概要】	7
2 【生産、受注及び販売の状況】	21
3 【対処すべき課題】	21
4 【事業等のリスク】	21
5 【経営上の重要な契約等】	23
6 【研究開発活動】	23
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	23
第3 【設備の状況】	26
1 【設備投資等の概要】	26
2 【主要な設備の状況】	26
3 【設備の新設、除却等の計画】	27
第4 【提出会社の状況】	28
1 【株式等の状況】	28
2 【自己株式の取得等の状況】	32
3 【配当政策】	33
4 【株価の推移】	33
5 【役員の状況】	34
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	37
第5 【経理の状況】	45
1 【連結財務諸表等】	46
2 【財務諸表等】	89
第6 【提出会社の株式事務の概要】	105
第7 【提出会社の参考情報】	106
1 【提出会社の親会社等の情報】	106
2 【その他の参考情報】	106
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	107
監査報告書	
内部統制報告書	
確認書	

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年6月24日

【事業年度】 第202期(自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)

【会社名】 株式会社山形銀行

【英訳名】 The Yamagata Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 長谷川 吉 茂

【本店の所在の場所】 山形県山形市七日町三丁目1番2号

【電話番号】 山形(023)623局1221番(大代表)

【事務連絡者氏名】 取締役総合企画部長 永 井 悟

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区京橋二丁目5番16号
株式会社山形銀行東京事務所

【電話番号】 東京(03)3567局1868番(代表)

【事務連絡者氏名】 東京事務所長 那 須 洋 一

【縦覧に供する場所】 株式会社 東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社山形銀行 東京支店
(東京都中央区京橋二丁目5番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
		(自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日)	(自平成22年 4月1日 至平成23年 3月31日)	(自平成23年 4月1日 至平成24年 3月31日)	(自平成24年 4月1日 至平成25年 3月31日)	(自平成25年 4月1日 至平成26年 3月31日)
連結経常収益	百万円	44,729	45,037	44,597	47,927	45,738
連結経常利益	百万円	4,566	7,090	8,140	9,782	11,203
連結当期純利益	百万円	2,078	3,253	4,039	5,452	6,331
連結包括利益	百万円	—	1,091	7,257	15,007	8,840
連結純資産額	百万円	113,589	113,647	119,872	133,849	141,682
連結総資産額	百万円	2,019,035	2,048,095	2,195,995	2,312,413	2,379,310
1株当たり純資産額	円	638.78	636.90	669.98	747.20	789.89
1株当たり当期純利益金額	円	12.19	19.08	23.69	31.98	37.14
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	5.4	5.3	5.2	5.5	5.7
連結自己資本利益率	%	2.08	2.99	3.63	4.51	4.83
連結株価収益率	倍	33.81	21.75	16.59	13.85	11.82
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	48,837	80,644	16,825	82,509	40,237
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	△ 44,541	△77,715	△21,527	△34,334	△79,459
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△ 1,076	△1,033	△1,032	△1,031	△1,035
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円	33,475	35,368	29,632	76,774	36,515
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,392 [821]	1,404 [805]	1,420 [773]	1,403 [737]	1,395 [752]

- (注) 1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 「1株当たり純資産額」及び「1株当たり当期純利益金額」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1)連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。
4. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計一期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

(2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第198期	第199期	第200期	第201期	第202期
決算年月		平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
経常収益	百万円	37,519	38,352	38,331	41,270	39,319
経常利益	百万円	3,663	6,231	6,957	8,708	10,316
当期純利益	百万円	1,815	3,657	3,706	5,437	6,318
資本金	百万円	12,008	12,008	12,008	12,008	12,008
発行済株式総数	千株	172,000	172,000	172,000	172,000	172,000
純資産額	百万円	108,617	108,691	113,989	127,133	134,355
総資産額	百万円	2,004,428	2,036,237	2,183,747	2,300,369	2,366,529
預金残高	百万円	1,796,817	1,829,910	1,946,665	1,978,192	2,020,104
貸出金残高	百万円	1,221,675	1,226,246	1,296,184	1,333,899	1,418,297
有価証券残高	百万円	627,885	699,699	725,009	771,931	854,127
1株当たり純資産額	円	636.99	637.47	668.60	745.73	788.18
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円 (円)	6.00 (3.00)	6.00 (3.00)	6.00 (3.00)	6.00 (3.00)	6.00 (3.00)
1株当たり当期純利益金額	円	10.65	21.45	21.74	31.90	37.06
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	5.4	5.3	5.2	5.5	5.7
自己資本利益率	%	1.82	3.37	3.33	4.51	4.83
株価収益率	倍	38.70	19.35	18.08	13.89	11.84
配当性向	%	56.36	27.97	27.60	18.81	16.19
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,256 [723]	1,288 [716]	1,275 [683]	1,255 [686]	1,254 [704]

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。
2. 第202期(平成26年3月)中間配当についての取締役会決議は平成25年11月14日に行いました。
3. 「1株当たり純資産額」及び「1株当たり当期純利益金額」の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。
5. 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部の合計で除して算出しております。

2 【沿革】

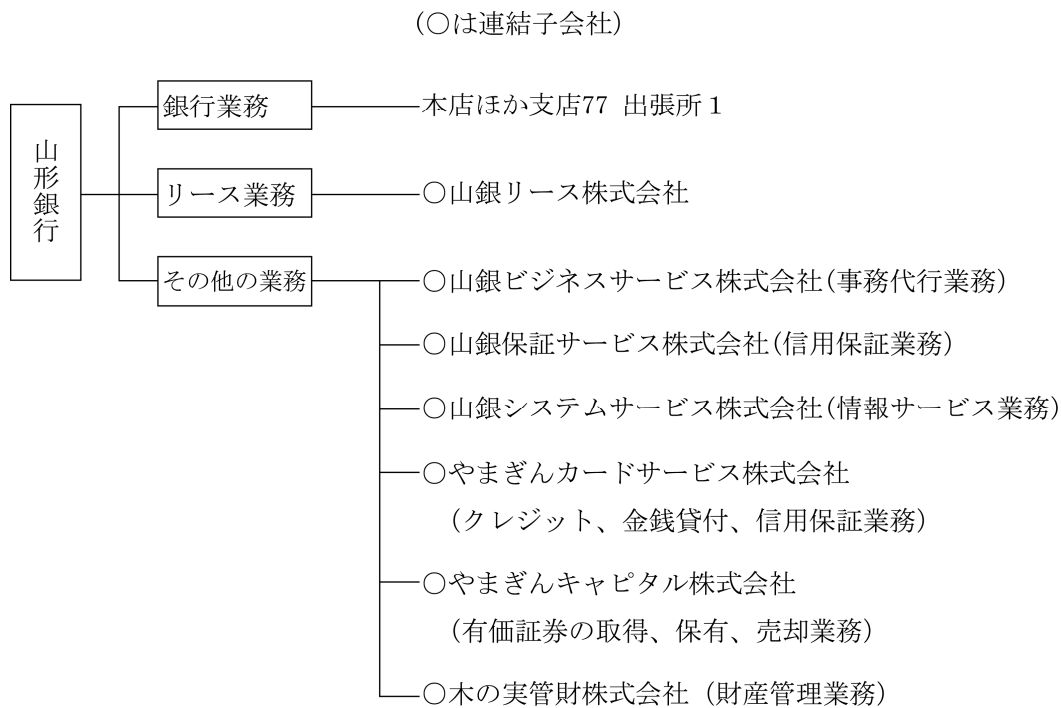
明治29年4月14日	両羽銀行設立(資本金30万円)
明治30年6月30日	第八十一国立銀行業務継承
昭和18年3月1日	山形商業銀行を合併
昭和19年3月31日	山形貯蓄銀行を合併
昭和40年4月1日	「山形銀行」に行名改称
昭和43年4月1日	外国為替業務取扱開始
昭和48年10月15日	東京証券取引所市場第二部に上場 (昭和50年3月1日市場第一部に上場)
昭和49年11月1日	山形保証サービス株式会社(現山銀保証サービス株式会社)設立
昭和51年2月16日	全店オンラインシステム完成 (昭和58年8月22日第二次オンラインシステム稼働) (平成3年1月21日第三次オンラインシステム情報系システム稼働) (平成6年5月6日第三次オンラインシステム勘定系システム稼働)
昭和51年4月8日	山銀リース株式会社設立
昭和54年8月11日	山銀ビジネスサービス株式会社設立
昭和58年4月9日	国債等公共債の窓口販売業務取扱開始
昭和60年4月1日	海外コルレス業務取扱開始 (昭和63年2月9日包括コルレス業務認可取得)
昭和60年6月1日	公共債ディーリング業務取扱開始
昭和63年4月13日	国内発行コマーシャルペーパー業務取扱開始
平成元年6月15日	担保附社債信託法に基づく受託業務取扱開始
平成2年3月14日	山銀システムサービス株式会社設立
平成3年6月21日	やまぎんディーシーカード株式会社(現やまぎんカードサービス株式会社)設立
平成5年1月18日	共同バンクPOSサービス業務取扱開始
平成6年1月4日	信託代理店業務取扱開始
平成8年4月3日	やまぎんキャピタル株式会社設立
平成10年12月1日	投資信託の窓口販売業務取扱開始
平成13年4月2日	損害保険商品の窓口販売業務取扱開始
平成14年10月1日	生命保険商品の窓口販売業務取扱開始 確定拠出年金<個人型>取扱開始
平成15年7月1日	生命保険商品の窓口販売業務取扱の追加 定額個人年金保険新規商品取扱開始
平成17年1月4日	「じゅうだん会」共同版システム稼働
平成17年4月1日	証券仲介業務取扱開始
平成19年9月30日	やまぎんジェーシービーカード株式会社(現木の実管財株式会社)を子会社化
平成22年3月19日	木の実管財株式会社のクレジット事業をやまぎんカードサービス株式会社に吸収分割
平成22年4月1日	木の実管財株式会社の信用保証事業を山銀保証サービス株式会社に吸収分割

(平成26年6月24日現在 店舗数79か店、うち出張所1か店)

3 【事業の内容】

当行及び当行の関係会社は、当行、連結子会社7社で構成され、銀行業務を中心に、リース業務などの金融サービスに係る事業を行っております。なお、事業の区分は「第5 経理の状況 1 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

当行グループの事業系統図



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有(又は被所有)割合(%)	当行との関係内容				
					役員の兼任等(人)	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務提携
(連結子会社) 山銀ビジネスサービス株式会社	山形県山形市	10	その他事業	100.0 (—)	8 (7)	—	預金取引	建物賃借	—
山銀保証サービス株式会社	山形県山形市	20	その他事業	50.0 (45.0)	7 (7)	—	預金取引	—	—
山銀リース株式会社	山形県山形市	30	リース業	34.8 (29.8)	7 (7)	—	預金取引 金銭貸借	建物賃借	—
山銀システムサービス株式会社	山形県山形市	20	その他事業	60.5 (55.5)	8 (7)	—	預金取引	建物賃借	—
やまぎんカードサービス株式会社	山形県山形市	30	その他事業	55.0 (50.0)	7 (7)	—	預金取引 金銭貸借	—	—
やまぎんキャピタル株式会社	山形県山形市	100	その他事業	30.0 (25.0)	9 (8)	—	預金取引 金銭貸借	建物賃借	—
木の実管財株式会社	山形県山形市	10	その他事業	93.7 (2.4)	3 (3)	—	預金取引	—	—

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
 2. 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合(内書き)であります。
 3. 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当行の役員(内書き)であります。
 4. 山銀リース株式会社については、当連結会計年度における連結財務諸表の経常収益に占める当社の経常収益(連結会社相互間の内部経常収益を除く)の割合が100分の10を超えておりますが、セグメント情報における「リース業務」の経常収益に占める当社の経常収益(セグメント間の内部経常収益を含む)の割合が100分の90を超えているため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成26年3月31日現在

セグメントの名称	銀行業	リース業	その他事業	合計
従業員数(人)	1,254 [704]	29 [—]	112 [48]	1,395 [752]

- (注) 1. 従業員数は、嘱託及び臨時従業員762人を含んでおりません。
 2. 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当行の従業員数

平成26年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,254 [704]	39.2	16.5	6,272

- (注) 1. 従業員数は、嘱託及び臨時従業員715人を含んでおりません。
 2. 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
 3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 4. 当行の従業員組合は、山形銀行従業員組合と称し、組合員数は1,026人であります。労使間においては特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

・業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、金融・財政政策を中心としたアベノミクスによる景気押し上げ効果に加え、期後半にかけては消費税率引き上げ前の駆け込み需要もあって、回復傾向で推移し、デフレ脱却に向けた動きが強まりました。

公共投資は、復興事業に加え経済対策効果もあって増加基調をたどり、住宅投資も、消費税率引き上げを意識した前倒し着工などから増加傾向となりました。個人消費は、雇用・所得環境が緩やかに改善するなか、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要もあって、底堅い動きとなりました。こうしたことを受けて、企業の生産活動は活発化し、企業業績の改善を背景に、設備投資も緩やかながら持ち直しました。輸出は、円安による輸出環境の改善などから持ち直しの動きとなりましたが、期後半にかけては新興国経済の不安定さなどを受けてやや伸び悩みとなりました。

金融面をみますと、短期金利が0.1%を下回る水準で推移する一方、10年物国債利回りは、4月に決定された日銀の量的・質的緩和政策を受け、過去最低水準まで低下した後、1.0%に迫る水準まで急上昇するなど期前半は乱高下しましたが、徐々に落ち着きを取り戻し、期後半はおおむね0.6%台での推移となりました。日経平均株価は、アベノミクスへの期待などを背景に上昇基調で推移し、年末には約6年ぶりに16,000円台を回復しましたが、その後はやや水準を切り下げ14,000円台半ばを中心とした動きとなりました。円相場は、年末に1米ドル105円台まで円安が進行しましたが、期末にかけては米国景気の減速懸念や地政学リスク等を背景に102円前後で推移しました。

当行の主要営業基盤である県内経済は、期前半は企業の生産活動などに弱い動きがみられたものの、徐々に持ち直しの動きが強まりました。

企業の生産活動は、期前半は主力のエレクトロニクス関連部門を中心に低水準で推移し、一部には雇用調整の動きもみられましたが、後半には、国内経済の回復に伴って持ち直しの動きとなりました。個人消費は、震災後の特需的な伸びの反動減が一巡し、消費税率引き上げ前の駆け込み需要も加わって、堅調に推移しました。同様に、住宅投資も増加傾向が続いたほか、公共投資は、国、地方公共団体ともに発注工事が増加し、期を通して前年を大きく上回る水準で推移しました。こうしたなか、企業の景況感は改善傾向となり、設備投資は、低水準ながら持ち直しの動きとなりました。この間、雇用情勢は、幅広い業種で新規求人数の増加が続き、力強い改善の動きとなりました。

預金ならびに譲渡性預金については、お客さまの多様なニーズにお応えする商品の提供に努めてまいりました結果、当連結会計年度中276億円増加し、当連結会計年度末残高は2兆1,192億円となりました。個人預金を中心に、好調に推移しました。一方、預かり金融資産については、個人年金保険等が当連結会計年度中299億円と順調に増加したことなどにより、全体では当連結会計年度中188億円増加し、当連結会計年度末残高は3,111億円となりました。

貸出金については、当連結会計年度中831億円増加し、当連結会計年度末残高は1兆4,093億円となりました。地元企業や地方公共団体の資金需要に積極的にお応えしたほか、住宅ローンを中心に個人向け貸出の増強に継続して注力いたしました。

有価証券については、投資環境や市場動向に留意しながら、安全性、流動性を重視した運用資産を積上げた結果、当連結会計年度中821億円増加し、当連結会計年度末残高は8,541億円となりました。

損益について、経常収益は、長引く低金利環境が継続するなか資金運用収益が減少したほか、前期に大幅な計上となった貸倒引当金戻入益が減少したことを主な要因として、前連結会計年度比21億89百万円減収の457億38百万円となりました。経常費用は、株式等売却損などの有価証券関係損失の減少を主因に同36億10百万円減少し、345億34百万円となりました。この結果、経常利益は同14億21百万円増益の112億3百万円、当期純利益は同8億79百万円増益の63億31百万円を計上することができました。

当連結会計年度のセグメント業績は、銀行業では、経常収益は前連結会計年度比19億51百万円減少し、393億19百万円となり、セグメント利益は同16億8百万円増加し、103億16百万円となりました。リース業では、経常収益は前連結会計年度比2億26百万円減少し、47億96百万円となり、セグメント利益は同1億28百万円減少し、2億17百万円となりました。また、その他事業では、経常収益は前連結会計年度比41百万円減少し、25億44百万円となり、セグメント利益は同96百万円減少し、7億39百万円となりました。

・キャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローについては、預金の増加およびコールローンの減少などから、402億円の収入（前連結会計年度比422億円減）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローについては、有価証券等の取得による支出が有価証券等の売却・償還による収入を上回ったことから、794億円の支出（前連結会計年度比451億円減）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローについては、配当金支払による支出等により、10億円の支出（前連結会計年度比0億円減）となりました。

以上から、現金及び現金同等物は当連結会計年度中402億円減少し、当連結会計年度末残高は365億円となりました。

(1) 国内・国際業務部門別収支

(国内業務部門)

資金運用収支は、資金運用収益が前連結会計年度に比べ7億93百万円減少し、資金調達費用が同52百万円減少したため、同7億41百万円減少し、231億60百万円となりました。

役員取引等収支は、役員取引等収益が前連結会計年度に比べ1億22百万円増加し、役員取引等費用が同1億19百万円増加したため、同2百万円増加し、50億74百万円となりました。

その他業務収支は、その他業務収益が前連結会計年度に比べ5億19百万円減少し、その他業務費用が同12億80百万円減少したため、同7億61百万円増加し、28億67百万円となりました。

(国際業務部門)

資金運用収支は、資金運用収益が前連結会計年度に比べ55百万円減少し、資金調達費用が同22百万円減少したため、同32百万円減少し、6億13百万円となりました。

役員取引等収支は、役員取引等収益が前連結会計年比3百万円減少し、役員取引等費用が同0百万円減少したため、同2百万円減少し、18百万円となりました。

その他業務収支は、その他業務収益が前連結会計年度に比べ4億79百万円減少し、その他業務費用が同72百万円減少したため、同4億6百万円減少し、79百万円となりました。

種類	期別	国内	国際	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	23,901	646	—	24,548
	当連結会計年度	23,160	613	—	23,774
うち資金運用収益	前連結会計年度	26,907	931	150	27,688
	当連結会計年度	26,114	875	165	26,824
うち資金調達費用	前連結会計年度	3,005	285	150	3,140
	当連結会計年度	2,953	262	165	3,050
役員取引等収支	前連結会計年度	5,071	21	—	5,092
	当連結会計年度	5,074	18	—	5,093
うち役員取引等収益	前連結会計年度	7,179	51	—	7,230
	当連結会計年度	7,301	47	—	7,349
うち役員取引等費用	前連結会計年度	2,108	29	—	2,137
	当連結会計年度	2,227	29	—	2,256
その他業務収支	前連結会計年度	2,106	485	—	2,592
	当連結会計年度	2,867	79	—	2,946
うちその他業務収益	前連結会計年度	8,635	564	—	9,200
	当連結会計年度	8,116	85	—	8,201
うちその他業務費用	前連結会計年度	6,529	78	—	6,607
	当連結会計年度	5,249	5	—	5,255

(注) 1. 「国内」とは、国内店の円建取引、及び国内(連結)子会社の取引であります。

2. 「国際」とは、国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は「国際」に含めておりません。

3. 相殺消去額は、「国内業務部門」と「国際業務部門」の間の資金貸借の利息であります。

(2) 国内・国際業務部門別資金運用／調達の状況

国内業務部門においては、資金運用勘定は主に貸出金、有価証券で構成されております。前連結会計年度に比べ平均残高は662億44百万円増加し、2兆1,823億35百万円となりました。資金調達勘定は主に預金、譲渡性預金で構成されております。前連結会計年度に比べ平均残高は707億33百万円増加し、2兆1,069億50百万円となりました。

国際業務部門においては、資金運用勘定は主に有価証券、コールローンで構成されております。前連結会計年度に比べ平均残高は108億78百万円増加し、1,186億40百万円となりました。資金調達勘定は主に預金で構成されております。前連結会計年度に比べ平均残高は108億90百万円増加し、1,187億46百万円となりました。

① 国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	2,116,091	26,907	1.27
	当連結会計年度	2,182,335	26,114	1.20
うち貸出金	前連結会計年度	1,293,109	20,152	1.56
	当連結会計年度	1,343,625	19,371	1.44
うち商品有価証券	前連結会計年度	47	0	0.80
	当連結会計年度	52	0	0.92
うち有価証券	前連結会計年度	690,207	6,469	0.94
	当連結会計年度	710,373	6,479	0.91
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	17,408	18	0.11
	当連結会計年度	5,969	6	0.11
うち買現先勘定	前連結会計年度	2,602	2	0.11
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	7,419	13	0.19
	当連結会計年度	3,581	18	0.50
資金調達勘定	前連結会計年度	2,036,217	3,005	0.15
	当連結会計年度	2,106,950	2,953	0.14
うち預金	前連結会計年度	1,864,355	1,613	0.09
	当連結会計年度	1,928,712	1,599	0.08
うち譲渡性預金	前連結会計年度	127,607	118	0.09
	当連結会計年度	126,773	109	0.09
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	4,406	4	0.10
	当連結会計年度	8,688	6	0.08
うち売現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	13,079	13	0.10
	当連結会計年度	11,765	10	0.09
うち商業・ ペーパー	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	26,754	55	0.21
	当連結会計年度	30,998	56	0.18

(注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、金融業以外の国内(連結)子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2. 「国内」とは、国内店の円建取引、及び国内(連結)子会社の取引であります。

② 国際業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	107,762	931	0.86
	当連結会計年度	118,640	875	0.74
うち貸出金	前連結会計年度	378	2	0.67
	当連結会計年度	1,905	10	0.56
うち商品有価証券	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち有価証券	前連結会計年度	87,859	758	0.86
	当連結会計年度	86,825	724	0.83
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	18,572	48	0.26
	当連結会計年度	28,871	84	0.29
うち買現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
資金調達勘定	前連結会計年度	107,856	285	0.26
	当連結会計年度	118,746	262	0.22
うち預金	前連結会計年度	4,394	3	0.08
	当連結会計年度	4,792	2	0.06
うち譲渡性預金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	3,438	61	1.78
	当連結会計年度	658	10	1.58
うち売現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	2,688	8	0.32
	当連結会計年度	2,142	4	0.22
うちコマース・ ペーパー	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—

(注) 「国際」とは、国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は「国際」に含めております。

③ 合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺 消去額 (△)	合計	小計	相殺 消去額 (△)	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	2,223,853	97,281	2,126,571	27,839	150	27,688	1.30
	当連結会計年度	2,300,976	111,104	2,189,871	26,990	165	26,824	1.22
うち貸出金	前連結会計年度	1,293,488	—	1,293,488	20,155	—	20,155	1.56
	当連結会計年度	1,345,531	—	1,345,531	19,381	—	19,381	1.44
うち商品有価証券	前連結会計年度	47	—	47	0	—	0	0.80
	当連結会計年度	52	—	52	0	—	0	0.92
うち有価証券	前連結会計年度	778,067	—	778,067	7,227	—	7,227	0.93
	当連結会計年度	797,198	—	797,198	7,204	—	7,204	0.90
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	35,980	—	35,980	66	—	66	0.19
	当連結会計年度	34,841	—	34,841	90	—	90	0.26
うち買現先勘定	前連結会計年度	2,602	—	2,602	2	—	2	0.11
	当連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	7,419	—	7,419	13	—	13	0.19
	当連結会計年度	3,581	—	3,581	18	—	18	0.50
資金調達勘定	前連結会計年度	2,144,073	97,281	2,046,791	3,291	150	3,140	0.15
	当連結会計年度	2,225,697	111,104	2,114,593	3,215	165	3,050	0.14
うち預金	前連結会計年度	1,868,749	—	1,868,749	1,616	—	1,616	0.09
	当連結会計年度	1,933,505	—	1,933,505	1,602	—	1,602	0.08
うち譲渡性預金	前連結会計年度	127,607	—	127,607	118	—	118	0.09
	当連結会計年度	126,773	—	126,773	109	—	109	0.09
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	7,844	—	7,844	65	—	65	0.84
	当連結会計年度	9,347	—	9,347	17	—	17	0.19
うち売現先勘定	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	15,768	—	15,768	21	—	21	0.14
	当連結会計年度	13,907	—	13,907	15	—	15	0.11
うちコマース ・ペーパー	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	26,754	—	26,754	55	—	55	0.21
	当連結会計年度	30,998	—	30,998	56	—	56	0.18

(注) 平均残高および利息の相殺消去額は、「国内業務部門」と「国際業務部門」の間の資金貸借であります。

(3) 国内・国際業務部門別役務取引の状況

国内業務部門においては、役務取引等収益は前連結会計年度に比べ1億22百万円増加し、73億1百万円となりました。役務取引等費用は前連結会計年度に比べ1億19百万円増加し、22億27百万円となりました。

国際業務部門においては、役務取引等収益は主に為替取引で構成されております。前連結会計年度に比べ3百万円減少し、47百万円となりました。役務取引等費用は前連結会計年度に比べ0百万円減少し、29百万円となりました。

種類	期別	国内	国際	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	7,179	51	7,230
	当連結会計年度	7,301	47	7,349
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	881	—	881
	当連結会計年度	901	—	901
うち為替業務	前連結会計年度	1,590	49	1,640
	当連結会計年度	1,564	46	1,611
うち証券関連業務	前連結会計年度	127	—	127
	当連結会計年度	76	—	76
うち代理業務	前連結会計年度	1,070	—	1,070
	当連結会計年度	1,032	—	1,032
うち保護預り 貸金庫業務	前連結会計年度	69	—	69
	当連結会計年度	67	—	67
うち保証業務	前連結会計年度	580	1	582
	当連結会計年度	543	1	545
役務取引等費用	前連結会計年度	2,108	29	2,137
	当連結会計年度	2,227	29	2,256
うち為替業務	前連結会計年度	335	18	354
	当連結会計年度	337	19	357

(注) 1. 「国内」とは、国内店の円建取引、及び国内(連結)子会社の取引であります。

2. 「国際」とは、国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は「国際」に含めておりません。

(4) 国内・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内	国際	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	1,971,780	5,466	1,977,246
	当連結会計年度	2,014,197	5,324	2,019,521
うち流動性預金	前連結会計年度	1,066,024	—	1,066,024
	当連結会計年度	1,115,457	—	1,115,457
うち定期性預金	前連結会計年度	890,252	—	890,252
	当連結会計年度	874,829	—	874,829
うちその他	前連結会計年度	15,504	5,466	20,970
	当連結会計年度	23,910	5,324	29,235
譲渡性預金	前連結会計年度	114,393	—	114,393
	当連結会計年度	99,723	—	99,723
総合計	前連結会計年度	2,086,174	5,466	2,091,640
	当連結会計年度	2,113,920	5,324	2,119,245

(注) 1. 「国内」とは、国内店の円建取引及び国内(連結)子会社の取引であります。

2. 「国際」とは、国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は「国際」に含めておりません。

(5) 国内・国際業務部門別貸出金残高の状況

① 業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	1,326,192	100.00	1,409,351	100.00
製造業	169,680	12.79	171,245	12.15
農業、林業	4,092	0.31	4,233	0.30
漁業	123	0.01	566	0.04
鉱業、砕石業、砂利採取業	246	0.02	264	0.02
建設業	45,081	3.40	46,819	3.32
電気・ガス・熱供給・水道業	22,191	1.67	24,112	1.71
情報通信業	7,353	0.55	7,083	0.50
運輸業、郵便業	19,711	1.49	21,486	1.53
卸売業、小売業	156,859	11.83	158,825	11.27
金融業、保険業	60,567	4.57	85,484	6.07
不動産業、物品賃貸業	126,345	9.53	131,634	9.34
各種サービス業	91,653	6.91	89,499	6.35
地方公共団体	249,971	18.85	283,581	20.12
その他	372,312	28.07	384,508	27.28
特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	1,326,192	—	1,409,351	—

(注) 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内(連結)子会社であります。

② 外国政府等向け債権残高(国別)

該当する債権はありません。

(6) 国内・国際業務部門別有価証券の状況

○ 有価証券残高(末残)

種類	期別	国内	国際	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	402,473	—	402,473
	当連結会計年度	469,697	—	469,697
地方債	前連結会計年度	130,287	—	130,287
	当連結会計年度	130,146	—	130,146
社債	前連結会計年度	99,292	—	99,292
	当連結会計年度	99,958	—	99,958
株式	前連結会計年度	32,379	—	32,379
	当連結会計年度	34,795	—	34,795
その他の証券	前連結会計年度	20,817	86,744	107,562
	当連結会計年度	26,698	92,887	119,585
合計	前連結会計年度	685,250	86,744	771,994
	当連結会計年度	761,296	92,887	854,183

(注) 1. 「国内」とは、国内店の円建取引及び国内(連結)子会社の取引であります。

2. 「国際」とは、国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は「国際」に含めております。

3. 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

(単体情報)

(参考)

当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1. 損益状況(単体)

(1) 損益の概要

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
業務粗利益	30,128	29,722	△405
経費(除く臨時処理分)	21,329	21,310	△19
人件費	11,065	11,169	104
物件費	9,298	9,184	△113
税金	965	956	△9
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	8,798	8,412	△386
一般貸倒引当金繰入額	—	—	—
業務純益	8,798	8,412	△386
うち債券関係損益	1,708	2,024	316
臨時損益	△90	1,903	1,994
株式等関係損益	△1,945	1,000	2,946
不良債権処理額	48	97	48
貸出金償却	3	—	△3
個別貸倒引当金繰入額	—	—	—
偶発損失引当金繰入額	△35	78	113
信用保証協会責任共有制度負担金	80	18	△61
貸倒引当金戻入益	2,502	1,401	△1,100
償却債権取立益	1	2	1
退職給付費用	872	678	△193
その他臨時損益	272	274	1
経常利益	8,708	10,316	1,608
特別損益	△71	△135	△64
うち固定資産処分損益	△34	△11	23
うち減損損失	36	124	87
税引前当期純利益	8,636	10,180	1,543
法人税、住民税及び事業税	928	2,694	1,766
法人税等調整額	2,270	1,167	△1,103
法人税等合計	3,198	3,861	663
当期純利益	5,437	6,318	880

(注) 1. 業務粗利益＝(資金運用収支＋金銭の信託運用見合費用)＋役員取引等収支＋その他業務収支

2. 業務純益＝業務粗利益－経費(除く臨時処理分)－一般貸倒引当金繰入額

3. 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。

4. 債券関係損益＝国債等債券売却益＋国債等債券償還益－国債等債券売却損－国債等債券償還損－国債等債券償却

5. 株式等関係損益＝株式等売却益－株式等売却損－株式等償却

(2) 営業経費の内訳

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
給料・手当	9,385	9,355	△29
退職給付費用	1,257	1,131	△125
福利厚生費	1,410	1,427	16
減価償却費	1,215	1,136	△79
土地建物機械賃借料	482	471	△11
営繕費	52	52	0
消耗品費	332	311	△21
給水光熱費	254	267	12
旅費	83	70	△13
通信費	472	452	△19
広告宣伝費	252	285	32
租税公課	965	956	△9
その他	6,098	6,134	35
計	22,265	22,053	△212

(注) 損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

2. 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
(1) 資金運用利回 ①	1.26	1.19	△0.07
(ア)貸出金利回	1.55	1.43	△0.12
(イ)有価証券利回	0.94	0.91	△0.03
(2) 資金調達原価 ②	1.18	1.14	△0.04
(ア)預金等利回	0.09	0.08	△0.01
(イ)外部負債利回	0.10	0.10	△0.00
(3) 総資金利鞘 ①-②	0.08	0.05	△0.03

(注) 1. 「国内業務部門」とは本邦店の円建諸取引であります。

2. 「外部負債」=コールマネー+売渡手形+借入金

3. ROE(単体)

	前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前)	7.30	6.43	△0.87
業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前)	7.30	6.43	△0.87
業務純益ベース	7.30	6.43	△0.87
当期純利益ベース	4.51	4.83	0.32

4. 預金・貸出金の状況(単体)

(1) 預金・貸出金の残高

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
預金(未残)	1,978,192	2,020,104	41,911
預金(平残)	1,869,782	1,934,269	64,486
貸出金(未残)	1,333,899	1,418,297	84,398
貸出金(平残)	1,301,069	1,353,857	52,788

(2) 個人・法人別預金残高(国内)

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
個人	1,407,347	1,428,444	21,097
法人	404,285	410,260	5,975
計	1,811,632	1,838,704	27,072

(注) 譲渡性預金を除いております。

(3) 消費者ローン残高

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
住宅ローン残高	351,902	361,580	9,678
その他ローン残高	19,345	20,134	789
計	371,247	381,714	10,467

(4) 中小企業等貸出金

		前事業年度 (A)	当事業年度 (B)	増減 (B) - (A)
中小企業等貸出金残高	① 百万円	777,887	798,708	20,821
総貸出金残高	② 百万円	1,333,899	1,418,297	84,398
中小企業等貸出金比率	①/② %	58.32	56.31	△2.00
中小企業等貸出先件数	③ 件	88,626	89,580	954
総貸出先件数	④ 件	88,899	89,847	948
中小企業等貸出先件数比率	③/④ %	99.69	99.70	0.01

(注) 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

5. 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

○ 支払承諾の残高内訳

種類	前事業年度		当事業年度	
	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)
手形引受	1	22	—	—
信用状	3	210	4	301
保証	1,643	16,521	1,492	15,639
計	1,647	16,754	1,496	15,940

6. 内国為替の状況(単体)

区分		前事業年度		当事業年度	
		口数(千口)	金額(百万円)	口数(千口)	金額(百万円)
送金為替	各地へ向けた分	6,137	6,600,438	6,102	5,920,827
	各地より受けた分	6,832	7,314,950	6,805	6,422,190
代金取立	各地へ向けた分	415	466,633	398	409,292
	各地より受けた分	346	402,517	336	400,015

7. 外国為替の状況(単体)

区分		前事業年度	当事業年度
		金額(百万米ドル)	金額(百万米ドル)
仕向為替	売渡為替	468	419
	買入為替	21	33
被仕向為替	支払為替	471	413
	取立為替	3	4
計		964	870

(自己資本比率の状況)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率（国内基準）

（単位：億円、％）

	平成26年3月31日
1. 連結自己資本比率（2／3）	13.92
2. 連結における自己資本の額	127,928
3. リスク・アセットの額	918,389
4. 連結総所要自己資本額	36,735

単体自己資本比率（国内基準）

（単位：億円、％）

	平成26年3月31日
1. 自己資本比率（2／3）	13.34
2. 単体における自己資本の額	120,286
3. リスク・アセットの額	901,611
4. 単体総所要自己資本額	36,064

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。なお、区分対象となる社債のうち、「その他有価証券」目的で保有しているものは、時価(貸借対照表計上額)で区分されております。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成25年3月31日	平成26年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	66	53
危険債権	144	148
要管理債権	36	20
正常債権	13,364	14,220

2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

3 【対処すべき課題】

県内経済は、消費税率引き上げ等の影響により、現状はやや弱い動きとなっておりますが、雇用情勢が回復基調を継続していることや、山形デスティネーションキャンペーンをはじめ、年内に多数予定されている大型観光イベント等の経済効果もあって、年央から再び持ち直しに転じると見込まれます。

地域金融機関においては、経営環境が一段と厳しさを増すなか、地銀と第二地銀の経営統合や有力地銀同士の広域連携など、旧来の枠組みを越えた動きが活発化しております。一方で、当行は、県内に本店・本部を置く唯一の銀行として、当行の社会的な役割や責任は一層重要性が高まっているものと認識しております。

こうしたなか、当行は、平成24年度からスタートさせた第17次長期経営計画「やまぎん・イノベーション・プランⅡ」の最終年度を迎えます。締めくくりの年として、収益構造の改革や人材開発の改革など、今長計に掲げる構造改革を確実に成し遂げ、次のステージに向けて経営基盤を一層強化してまいります。また、「地域経済の活性化なくして当行の成長発展はない」という認識のもと、主体的なリスクテイクにより、地域の将来を支える産業や企業等の支援を継続し、様々な課題をお客さまとともに解決しながら、地域経済の発展に貢献してまいります。さらに、個人のお客さまとの取引においては、お客さまのお役にたてる「生涯のメインバンク」として、利便性の向上やライフステージに応じた様々なサービス提供に努めてまいります。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当行グループ（当行及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 信用リスク

信用供与先の財務状況の悪化等により、不良債権が増加し、資産の価値が減少ないし消失するリスクがあります。不良債権の増加は、貸倒引当金の増加等、与信関係費用の増加をもたらす、当行の業績及び財務内容等に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、貸倒引当金について、実際の貸倒れが予測を上回った場合や担保価値が減少した場合、または、その他の予期せざる要因により当行の予測を上回る悪影響が生じた場合には、貸倒引当金の積み増しをせざるを得なくなるおそれがあります。

(2) 市場リスク

金利、有価証券等の価格、為替等の様々な市場のリスク要因の変動により、保有する資産（オフバランス資産も含む）の価値が変動し、損失を被るリスクがあります。株価の下落による株式の減損または評価損の発生、長期金利の上昇に伴う債券価格の下落による債券の評価損の発生等により、当行の業績及び財務内容等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 流動性リスク

市場環境の変化や当行の信用状態の悪化等により、必要な資金が確保できず資金繰りがつかなくなる場合や、資金の確保に通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより、損失を被る可能性（資金繰りリスク）があります。さらに、市場の混乱等により、市場において取引できないこと、あるいは、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被る可能性（市場流動性リスク）があります。また、取引を約定した後に、何らかの事情により決済が行われないことにより損失を被る可能性（決済リスク）があります。

(4) オペレーショナル・リスク

業務の過程、役職員の活動もしくはコンピュータ・システムが不適切であることまたは外生的な事象により、直接的または間接的に損失を被る可能性があります。

主なリスクとしては以下のものがあります。

① 事務リスク

事務管理態勢や人的資源・内部プロセスが不適切または外部要因により機能せず、損失や信用失墜等が発生するリスク。

② システムリスク

コンピュータ・システムのダウンまたは誤作動等、システムの不備等に伴い損失を被るリスク及びコンピュータが不正に使用されることにより損失を被るリスク。

③ 情報資産リスク

顧客情報、経営機密情報等の漏えい、紛失、改ざん、不正利用等により、直接的・間接的な損害を被るリスク。

④ 法務リスク

法令等遵守が不適切なため損失が生じるリスクおよび取引先等との法的関係が不確定または不適切なため損失が生じるリスク。

⑤ 風評リスク

各種リスクが顕在化した場合の不適切な対応により、顧客・地域社会・株主・市場からの信用失墜に繋がりがねない否定的評価を受けるリスク。

(5) 自己資本比率が低下するリスク

当行は連結自己資本比率および単体自己資本比率を「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（平成18年 金融庁告示第19号）に定められる国内基準以上に維持しなければなりません。（当該有価証券報告書提出日現在における国内基準は4%となっております。）

当行の自己資本比率が要求される水準を下回った場合、金融庁長官から、業務の全部または一部の停止等を含む各種命令が下されることとなります。

なお、自己資本比率は株式を含む有価証券ポートフォリオの価値の低下、不良債権増加に伴う与信関係費用の増加、自己資本比率の基準および算定方法の変更等により影響を受ける可能性があります。

(6) 繰延税金資産に係るリスク

繰延税金資産の計算は、現時点の会計基準および将来の課税所得に関する予測・仮定を含めた様々な予測・仮定等に基づいておりますが、当行が、将来の課税所得の予測・仮定に基づいて、繰延税金資産の一部または全部の回収ができないと判断した場合、当行の繰延税金資産は減額され、その結果、当行の業績および財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) 格付の低下によるリスク

当行は格付機関より格付を取得しておりますが、今後、当行の財務内容、収益力の悪化等により、格付が引下げられた場合、当行の資金調達等に悪影響を及ぼす可能性があり、その場合、当行の業績及び財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

(8) 年金債務

当行の年金資産の時価が下落した場合、当行の年金資産の運用利回りが低下した場合、または予定給付債務計算の前提となる保険数理上の前提・仮定に変更があった場合には損失が発生する可能性があります。

(9) 規制変更のリスク

当行は、現時点の各種規制に従って業務を遂行していますが、将来における法律、規則、政策、実務慣行、法解釈、財政およびその他の政策の変更ならびにそれらによって発生する事態が、当行の業績および財務内容等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(10) 固定資産の減損等に係るリスク

当行は、「固定資産の減損に係る会計基準」を適用しておりますが、経済情勢や不動産価格の変動等によって保有している固定資産の価格が大きく下落した場合などに、減損損失が発生し、当行の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(11) 災害等のリスク

当行の役職員並びに保有する本店、事務センター、営業店等の施設が、地震等の自然災害、停電等の社会インフラ障害および犯罪等の被害を受けることにより、業務遂行が制限もしくは困難となり、当行の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。また、感染症等の流行により、当行の業務運営に支障が生じる可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当ありません。

6 【研究開発活動】

該当ありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当行グループ（当行及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 財政状態

① 貸出金

貸出金については、当連結会計年度中831億円増加し、当連結会計年度末残高は1兆4,093億円となりました。地元企業や地方公共団体の資金需要に積極的に応えしたほか、住宅ローンを中心に個人向け貸出の増強に継続して注力いたしました。

② 有価証券

有価証券については、投資環境や市場動向に留意しながら、安全性、流動性を重視した運用資産を積上げた結果、当連結会計年度中821億円増加し、当連結会計年度末残高は8,541億円となりました。

③ 預金等（譲渡性預金含む）

預金ならびに譲渡性預金については、お客さまの多様なニーズにお応えする商品の提供に努めてまいりました結果、当連結会計年度中276億円増加し、当連結会計年度末残高は2兆1,192億円となりました。個人預金を中心に、好調に推移しました。一方、預かり金融資産については、個人年金保険等が当連結会計年度中299億円と順調に増加したことなどにより、全体では当連結会計年度中188億円増加し、当連結会計年度末残高は3,111億円となりました。

④ 純資産の部

利益剰余金は、利益の積み上げにより前連結会計年度末比52億円増加しました。また、その他有価証券評価差額金が増加したことにより、その他の包括利益累計額合計が同20億円増加したことなどから、純資産の部合計は同78億円増加し、当連結会計年度末残高は1,416億円となりました。

(2) 経営成績

① 損益状況

資金運用収支は、低金利の長期化により貸出金利息が減少したことなどから、前連結会計年度比7億73百万円減少し、237億74百万円となりました。

役員取引等収支は、住宅ローン関連費用が増加した一方、預かり資産関係の手数料収入が増加し、前連結会計年度比0百万円増加し、50億93百万円となりました。

その他業務収支は、国債等債券売却損が減少したことなどから、前連結会計年度比3億54百万円増加し、29億46百万円となりました。

以上の結果、連結業務粗利益は前連結会計年度比419百万円減少し、318億14百万円となりました。

また、本業の利益を示す連結業務純益は、貸出金利息の減少を主因として、前連結会計年度比5億62百万円減少し、92億99百万円となりました。

以上から、経常利益は、前連結会計年度比14億21百万円増加し、112億3百万円となりました。また、当期純利益は、前連結会計年度比8億79百万円増加し、63億31百万円となりました。

<主要な損益の状況の増減状況>

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	前連結会計年度比 (百万円)
資金運用収支	24,548	23,774	△773
資金運用収益	27,688	26,824	△864
資金調達費用	3,140	3,050	△90
役務取引等収支	5,092	5,093	0
役務取引等収益	7,230	7,349	119
役務取引等費用	2,137	2,256	118
その他業務収支	2,592	2,946	354
その他業務収益	9,200	8,201	△998
その他業務費用	6,607	5,255	△1,352
連結業務粗利益	32,233	31,814	△419
営業経費	23,540	23,341	△198
連結業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	9,861	9,299	△562
実質(コア)連結業務純益	8,153	7,274	△878
一般貸倒引当金繰入額	—	—	—
連結業務純益	9,861	9,299	△562
うち債券関係損益	1,708	2,024	316
その他経常収支	1,089	2,731	1,641
その他経常収益	3,807	3,361	△446
その他経常費用	2,718	630	△2,088
うち株式等償却	827	4	△822
経常利益	9,782	11,203	1,421
特別損益	△72	△135	△63
特別利益	10	0	△10
特別損失	82	136	53
税金等調整前当期純利益	9,710	11,067	1,357
法人税、住民税および事業税	1,127	2,924	1,796
法人税等調整額	2,308	1,241	△1,067
法人税等合計	3,436	4,166	729
少数株主利益	821	569	△251
当期純利益	5,452	6,331	879

②自己資本比率

自己資本比率は、当連結会計年度末よりバーゼルⅢを踏まえた新国内基準により算出しておりますが、自己資本の額は1,279億28百万円、リスク・アセット等は9,183億89百万円となり、連結自己資本比率は13.92%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローについては、預金の増加及びコールローンの減少などから、402億円の収入（前連結会計年度比422億円減）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローについては、有価証券等の取得による支出が有価証券等の売却・償還による収入を上回ったことから、794億円の支出（前連結会計年度比451億円減）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローについては、配当金支払等による支出により、10億円の支出（前連結会計年度比0億円減）となりました。

以上から、現金及び現金同等物は当連結会計年度中402億円減少し、当連結会計年度末残高は365億円となりました。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当行及び連結子会社では、営業基盤の充実及び営業力の強化を目的として、新店舗土地の購入及び事務機械の増設、入替えを実施いたしました。

銀行業、リース業およびその他の事業において記載すべき重要なものではありません。

2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

銀行業

平成26年3月31日現在

	店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業員数 (人)
				面積(m ²)	帳簿価額(百万円)					
当行	本店 他67店	山形県	店舗	95,035.67 (32,642.03)	5,581	2,082	727	57	8,449	1,125
	東京支店	東京都	店舗	220.44	111	8	5	—	124	11
	本荘支店	秋田県	店舗	1,022.00 (1,022.00)	—	17	3	—	20	7
	仙台支店 他4店	宮城県	店舗	4,888.77 (2,344.22)	699	153	38	6	897	83
	郡山支店	福島県	店舗	1,211.00	120	4	3	—	128	8
	大宮支店	埼玉県	店舗	618.17	188	22	2	—	214	8
	宇都宮 支店	栃木県	店舗	—	—	1	2	—	4	12
	山形寮他 24カ所	山形県 山形市 他	社宅、寮	16,471.32 (348.00)	1,245	287	6	—	1,538	—
	研修セン ター他	山形県 天童市	厚生施設	33,726.26	978	104	1	—	1,084	—
	事務セン ター	山形県 山形市 他	事務セン ター	3,180.14 (3,180.14)	—	327	108	—	435	—
その他	山形県 山形市 他	その他	321.99	9	0	0	—	11	—	
計				156,695.76 (39,536.39)	8,933	3,010	900	64	12,908	1,254

リース業

平成26年3月31日現在

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業員数 (人)
					面積(m ²)	帳簿価額(百万円)					
連結 子会社	山銀リース ㈱	本社他 2営業 所	山形県 山形市 他	営業所	—	—	6	6	—	13	29

その他事業

平成26年3月31日現在

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業員数 (人)
					面積(m ²)	帳簿価額(百万円)					
連結 子会社	山銀ビジネスサービス(株)	本社	山形県 山形市	営業所	—	—	—	—	—	—	26
	山銀保証サービス(株)	本社	山形県 山形市	営業所	—	—	2	1	—	3	20
	山銀システムサービス(株)	本社	山形県 山形市	営業所	—	—	—	—	—	—	39
	やまぎんカードサービス(株)	本社他 1 営業 所	山形県 山形市 他	営業所	—	—	2	2	—	4	26
	やまぎんキャピタル(株)	本社	山形県 山形市	営業所	—	—	—	1	—	1	1
	木の実管財(株)	本社	山形県 山形市	営業所	—	—	—	0	—	0	0
計					—	—	4	6	—	10	112

- (注) 1. 当行の主要な設備の太宗は、店舗、事務センターであるため、銀行業に一括計上しております。
 2. 土地の面積欄の()内は、借地の面積(うち書き)であり、その年間賃借料は建物も含め454百万円であります。
 3. 当行の動産は、事務機器435万円、その他465百万円であります。
 4. 当行の店舗外現金自動設備136か所は上記に含めて記載しております。
 5. 上記の他、リース並びにレンタル契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメント の名称	設備の 内容	従業員数 (人)	年間リース 又は レンタル料 (百万円)	摘要
当行	—	本店及び事務センター他	山形県 山形市 他	銀行業	電算機およびソフトウェア他	—	78	リースまたはレンタル

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末において計画中有である重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

(1) 新設、改修

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調 達方法	着手年月	完了予 定年月
						総額	既支払額			
当行	米沢支店	山形県 米沢市	移設	銀行業	店舗	429	283	自己資金	平成25年8月	平成26年9月
〃	芳賀支店	山形県 天童市	新設	銀行業	店舗	90	—	〃	平成26年5月	平成26年11月

(注) 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税は含んでおりません。

(2) 売却

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	298,350,000
計	298,350,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成26年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年6月24日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	172,000,000	170,000,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は1,000株であります。
計	172,000,000	170,000,000	—	—

(注) 平成26年5月30日に、自己株式の消却により発行済株式総数が2,000,000株減少しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権付社債

2019年満期ユーロ米ドル建取得条項付転換社債型新株予約権付社債(平成26年4月22日発行)		
	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数	—	1,000個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	—	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	—	19,646,365株(注1)
新株予約権の行使時の払込金額	—	5.09米ドル(注2)
新株予約権の行使期間	—	平成26年5月6日～ 平成31年4月8日(注3)
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	—	(注4)
新株予約権の行使の条件	—	(注5)
新株予約権の譲渡に関する事項	—	—
代用払込みに関する事項	—	(注6)
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	—	(注7)
新株予約権付社債の残高	—	100,000千米ドル

(注) 1 本新株予約権の目的となる株式の種類及び内容は当行普通株式(単元株式数1,000株)とし、その行使により当行が当行普通株式を交付する数は、行使請求に係る本社債の額面金額の総額を(注)2記載の転換価額で除した数とする。但し、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。また、本新株予約権の行使により単元未満株式が発生する場合は、当該単元未満株式は単元株式を構成する株式と同様の方法で本新株予約権付社債権者に交付され、当行は当該単元未満株式に関して現金による精算を行わない。

2 本新株予約権の行使時の払込金額(以下「転換価額」という。)は米ドル建とし、当初転換価額は5.09米ドルとする。転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当行が当行普通株式の時価を下回る払込金額で当行普通株式を発行し又は当行の保有する当行普通株式を処分する場合、下記の算式により調整される。なお、下記の算式において、「既発行株式数」は当行の発行済普通株式(当行が保有するものを除く。)の総数をいう。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{発行又は処分株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行又は処分株式数}}$$

また、転換価額は、当行普通株式の分割又は併合、一定の剰余金の配当、当行普通株式の時価を下回る価額をもって当行普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されるものを含む。)の発行が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。

- 3 (1) 本社債の繰上償還の場合は、償還日の東京における3営業日前の日まで(但し、本新株予約権付社債の要項に定める税制変更による繰上償還の場合において繰上償還を受けないことが選択された本社債に係る本新株予約権を除く。)、(2) 当行による本新株予約権付社債の取得がなされる場合、又は本社債の買入消却がなされる場合は、本社債が消却される時まで、また(3) 本社債の期限の利益の喪失の場合は、期限の利益の喪失時までとする。上記いずれの場合も、平成31年4月8日(行使請求受付場所現地時間)より後に本新株予約権を行使することはできない。

上記にかかわらず、本新株予約権付社債の要項の定めに従い、当行による本新株予約権付社債の取得の場合、取得通知の翌日から取得日までの間は本新株予約権を行使することはできない。また、本新株予約権付社債の要項の定めに従い当行の組織再編等を行うために必要であると当行が合理的に判断した場合、組織再編等の効力発生日の翌日から起算して14日以内に終了する30日以内の当行が指定する期間中、本新株予約権を行使することはできない。

- 4 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

- 5 (1) 各本新株予約権の一部行使はできない。

(2) 平成31年1月22日(同日を含む。)までは、本新株予約権付社債権者は、ある四半期の最後の取引日に終了する20連続取引日において、当行普通株式の終値をそれぞれの取引日における為替レートにより米ドルに換算し1セント未満を四捨五入した金額が、当該最後の取引日において適用のある転換価額の130%(1セント未満を四捨五入)を超えた場合に限って、翌四半期の初日から末日(但し、平成31年1月1日に開始する四半期)に関しては、平成31年1月22日)までの期間において、本新株予約権を行使することができる。

- 6 各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。

- 7 (1) 組織再編等が生じた場合、当行は、承継会社等(以下に定義する。)をして、本新株予約権付社債の要項に従って、本新株予約権付社債の主債務者としての地位を承継させ、かつ、本新株予約権に代わる新たな新株予約権を交付させるよう最善の努力をするものとする。但し、かかる承継及び交付については、①その時点で適用のある法律上実行可能であり、②そのための仕組みが既に構築されているか又は構築可能であり、かつ、③当行又は承継会社等が、当該組織再編等の全体から見て不合理な(当行がこれを判断する。)費用(租税を含む。)を負担せずに、それを実行することが可能であることを前提条件とする。かかる場合、当行は、また、承継会社等が当該組織再編等の効力発生日において日本の上場会社であるよう最善の努力をするものとする。本(1)に記載の当行の努力義務は、当行が受託会社に対して、承継会社等が当該組織再編等の効力発生日において、理由の如何を問わず、日本の上場会社であることを当行は予想していない旨の証明書を交付する場合、適用されない。

「承継会社等」とは、組織再編等における相手方であって、本新株予約権付社債及び/又は本新株予約権に係る当行の義務を引き受ける会社をいう。

- (2) 上記(1)の定めに従って交付される承継会社等の新株予約権の内容は下記のとおりとする。

- ① 新株予約権の数

当該組織再編等の効力発生日の直前において残存する本新株予約権付社債に係る本新株予約権の数は、同一の数とする。

- ② 新株予約権の目的である株式の種類

承継会社等の普通株式とする。

- ③ 新株予約権の目的である株式の数

承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、承継会社等が当該組織再編等の条件等を勘案のうえ、本新株予約権付社債の要項を参照して決定するほか、下記(i)又は(ii)に従う。なお、転換価額は上記(注)2(2)と同様の調整に服する。

- (i) 一定の合併、株式交換又は株式移転の場合、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当行普通株式の保有者が当該組織再編等において受領する承継会社等の普通株式の数を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。当該組織再編等に際して承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付されるときは、当該証券又は財産の価値を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領させる。

- (ii) 上記以外の組織再編等の場合、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債権者が得られるのと同等の経済的利益を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。
- ④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額
承継会社等の新株予約権の行使に際しては、承継された本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、承継された本社債の額面金額と同額とする。
- ⑤ 新株予約権を行使することができる期間
当該組織再編等の効力発生日(場合によりその14日後以内の日)から、本新株予約権の行使期間の満了日までとする。
- ⑥ その他の新株予約権の行使の条件
承継会社等の各新株予約権の一部行使はできないものとする。また、承継会社等の新株予約権の行使は、(注)5(2)と同様の制限を受ける。
- ⑦ 承継会社等による新株予約権付社債の取得
承継会社等は、承継会社等の新株予約権及び承継された本社債を本新株予約権付社債の要項の定めに従い取得することができる。
- ⑧ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金
承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。
- ⑨ 組織再編等が生じた場合
承継会社等について組織再編等が生じた場合にも、本新株予約権付社債と同様の取り扱いを行う。
- ⑩ その他
承継会社等の新株予約権の行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。承継会社等の新株予約権は承継された本社債と分離して譲渡できない。
- (3) 当行は、上記(1)の定めに従い本社債及び信託証書に基づく当行の義務を承継会社等に引き受け又は承継させる場合、本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合には保証を付すほか、本新株予約権付社債の要項に従う。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成18年12月25日 (注)1	△4,000	172,000	—	12,008	—	4,932

(注) 1. 自己株式の消却によるものであります。

2. 平成26年5月30日に、自己株式の消却により発行済株式総数が2,000,000株減少しております。

(6) 【所有者別状況】

平成26年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	2	60	23	1,062	107	1	5,880	7,135	—
所有株式数 (単元)	32	64,131	1,730	36,771	14,864	2	52,897	170,427	1,573,000
所有株式数 の割合(%)	0.02	37.62	1.02	21.58	8.72	0.00	31.04	100.00	—

(注) 自己株式1,536,870株は「個人その他」に1,536単元、「単元未満株式の状況」に870株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成26年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	7,539	4.38
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	7,217	4.19
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人 資産管理サービス 信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号 晴 海アイランドトリトンスクエアオフィス タワーZ棟)	7,190	4.18
両羽協和株式会社	山形県山形市東原町三丁目9番2号	5,936	3.45
山形銀行従業員持株会	山形県山形市七日町三丁目1番2号	4,301	2.50
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	3,809	2.21
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号 日本生命証券管理部内	3,551	2.06
住友生命保険相互会社 (常任代理人 日本トラスティ・ サービス信託銀行株式会社)	東京都中央区築地七丁目18番24号 (東京都中央区晴海一丁目8番11号)	3,543	2.05
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE SILCHESTER INTERNATIONAL INVESTORS INTERNATIONAL VALUE EQUITY (常任代理人 香港上海銀行東京 支店)	50 BANK STREET CANARY WHART LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	2,140	1.24
株式会社損害保険ジャパン (常任代理人 資産管理サービス 信託銀行株式会社)	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号 晴 海アイランドトリトンスクエアオフィス タワーZ棟)	2,080	1.20
計	—	47,308	27.50

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,536,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 168,891,000	168,891	—
単元未満株式	普通株式 1,573,000	—	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	172,000,000	—	—
総株主の議決権	—	168,891	—

② 【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社山形銀行	山形市七日町 三丁目1番2号	1,536,000	—	1,536,000	0.89
計	—	1,536,000	—	1,536,000	0.89

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法155条第3号及び第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成26年4月2日)での決議状況 (取得期間平成26年4月3日～平成26年9月22日)	7,000,000	3,500,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	—	—
残存授権株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	—	—
当期間における取得自己株式	5,990,000	2,633,750,000
提出日現在の未行使割合(%)	14.4	24.8

(注) 当期間における取得自己株式及び提出日現在の未行使割合には、平成26年6月1日から有価証券報告書提出日までの取得株式は含めておりません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	18,754	7,943,576
当期間における取得自己株式	816	370,236

(注) 当期間における取得自己株式には、平成26年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	2,000,000	972,416,000
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	—	—	—	—
保有自己株式数	1,536,870	—	5,527,686	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成26年6月1日から有価証券報告書提出日までの取締役会決議による取得並びに単元未満株式の買取り及び売渡による株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当行は、銀行業としての公共的性格と経営の健全性維持等の観点から、内部留保の充実に努めるとともに、安定的な配当を継続していくことを基本方針としております。

当行の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、株主の皆さまの日頃のご支援にお応えするため、中間配当として1株につき3円を実施し、期末配当金として1株につき3円を実施することといたしました。

なお、当行は「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる」旨を定款に定めております。

また、銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項（資本金の額及び準備金の額）の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成25年11月14日 取締役会決議	511	3
平成26年6月24日 定時株主総会決議	511	3

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第198期	第199期	第200期	第201期	第202期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
最高(円)	538	436	425	465	503
最低(円)	370	320	332	302	353

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成25年10月	11月	12月	平成26年1月	2月	3月
最高(円)	444	455	445	451	408	439
最低(円)	395	393	407	397	370	376

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役頭取	代表取締役	長谷川 吉 茂	昭和24年9月30日生	昭和48年4月 昭和60年6月 平成5年4月 平成17年6月	住友銀行(現三井住友銀行)入行 山形銀行常務取締役 専務取締役 取締役頭取(現職)	(注)3	1,691
専務取締役	代表取締役	三 浦 新一郎	昭和46年12月27日生	平成6年4月 平成17年6月 平成26年6月	三菱銀行(現三菱東京UFJ銀行)入行 山形銀行常務取締役 専務取締役(現職)	(注)3	636
専務取締役	代表取締役	石 川 芳 宏	昭和29年1月24日生	昭和52年4月 平成9年4月 平成11年7月 平成13年4月 平成15年4月 平成17年6月 平成19年6月 平成21年6月 平成26年6月	山形銀行入行 南山形支店長 総合企画部副部長 市場金融部長 市場国際部長 総合企画部長 取締役総合企画部長 常務取締役 専務取締役(現職)	(注)3	20
常務取締役		渡 辺 均	昭和30年9月10日生	昭和53年4月 平成13年6月 平成15年4月 平成17年6月 平成20年6月 平成21年6月 平成22年6月 平成23年6月	山形銀行入行 泉崎支店長 人事部副部長 人事部長 寒河江中央支店長 総合企画部長 取締役総合企画部長 常務取締役(現職)	(注)4	18
常務取締役	本店営業部長	武 田 昌 裕	昭和31年8月8日生	昭和55年4月 平成14年4月 平成17年6月 平成19年7月 平成20年4月 平成22年4月 平成23年6月 平成24年6月 平成26年6月	山形銀行入行 酒田支店法人営業部長 米沢駅前支店長 個人企画部副部長 個人企画部長 東京支店長兼東京事務所長 取締役東京支店長兼東京事務所長 取締役米沢支店長兼米沢北支店長 常務取締役本店営業部長委嘱 (現職)	(注)3	6
常務取締役		丹 野 晴 彦	昭和35年1月23日生	昭和57年4月 平成17年4月 平成19年4月 平成20年6月 平成23年6月 平成24年6月 平成26年6月	山形銀行入行 南光台支店長 人事部副部長 人事部長 総合企画部長 取締役総合企画部長 常務取締役(現職)	(注)4	6
取締役	仙台支店長	高 橋 弘 充	昭和29年9月23日生	昭和52年4月 平成5年1月 平成5年4月 平成11年6月 平成13年6月 平成17年4月 平成21年6月	住友銀行(現三井住友銀行)入行 同行東京営業第一部上席部長代理 当行入行 泉崎支店長 流通センター支店長 仙台支店長 取締役仙台支店長(現職)	(注)3	17
取締役	酒田支店長兼 酒田駅前支店 長	土 門 義 浩	昭和34年10月30日生	昭和57年4月 平成17年6月 平成19年4月 平成21年6月 平成23年6月 平成24年6月	山形銀行入行 酒田支店法人営業部長 宇都宮支店長 鶴岡支店長兼文園支店長 酒田支店長兼酒田駅前支店長 取締役酒田支店長兼酒田駅前 支店長(現職)	(注)4	4

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	営業企画部長	鈴木 康 介	昭和32年5月27日生	昭和55年4月 平成15年4月 平成18年6月 平成21年7月 平成24年4月 平成25年6月	山形銀行入行 小松支店長 上山支店長 長井支店長 山形駅前支店長 取締役営業企画部長(現職)	(注)3	16
取締役	監査部長	柿 崎 正 樹	昭和34年4月22日生	昭和57年4月 平成17年4月 平成19年4月 平成20年6月 平成24年7月 平成25年6月	山形銀行入行 米沢南支店長 総合企画部副部長 金融市場部長 監査部長 取締役監査部長(現職)	(注)3	7
取締役	米沢支店長兼 米沢北支店長	長 沼 清 弘	昭和35年4月26日生	昭和58年4月 平成18年6月 平成20年7月 平成20年10月 平成22年4月 平成24年4月 平成25年4月 平成26年6月	山形銀行入行 小松支店長 泉中央支店開設準備委員長 泉中央支店長 新庄支店長 地域振興部長 営業支援部長 取締役米沢支店長兼米沢北支店長 (現職)	(注)4	5
取締役	総合企画部長	永 井 悟	昭和36年12月15日生	昭和59年4月 平成20年7月 平成22年7月 平成23年6月 平成26年6月	山形銀行入行 小松支店長 総合企画部副部長 人事部長 取締役総合企画部長(現職)	(注)4	15
取締役		森 谷 和 博	昭和30年1月23日生	昭和54年4月 平成13年6月 平成16年10月 平成19年4月 平成21年4月 平成23年6月 平成26年4月 平成26年4月	山形銀行入行 大宮支店長 融資第一部副部長 与信企画部長 本店営業部本店第二部長 取締役融資部長 取締役(現職) 山銀保証サービス株式会社社長 (現職)	(注)3	4
取締役		尾 原 儀 助	昭和23年2月24日生	昭和47年4月 昭和48年8月 昭和48年8月 平成19年6月 平成19年6月 平成26年6月	麒麟麦酒株式会社(現キリンビール 株式会社)入社 男山酒造株式会社代表取締役 (現職) 山形酒類販売株式会社代表取締役 (現職) 社団法人山形県法人会連合会会長 (現職) 株式会社ヤマザワ監査役(現職) 山形銀行取締役(現職)	(注)4	342
常勤監査役		今 田 隆 美	昭和25年5月31日生	昭和48年4月 平成7年4月 平成9年4月 平成11年4月 平成12年7月 平成14年4月 平成15年4月 平成17年6月 平成20年6月	山形銀行入行 久野本支店長 米沢北支店長 酒田支店副支店長 酒田支店法人営業部長 県庁支店長 人事部長 取締役監査部長 常勤監査役(現職)	(注)6	38
常勤監査役		中 川 太 文	昭和29年12月25日生	昭和52年4月 平成9年6月 平成11年4月 平成14年10月 平成18年6月 平成19年4月 平成20年6月 平成23年6月 平成26年6月	山形銀行入行 大宮支店長 融資第一部副部長 本店営業部本店第二部長 立谷川支店長 宮町支店長 取締役融資部長 常務取締役 常勤監査役(現職)	(注)8	16

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役		中山 眞 一	昭和23年9月2日生	昭和55年8月 平成6年5月 平成8年3月 平成19年6月 平成19年6月 平成20年6月 平成20年6月 平成25年7月 公認会計士登録 太田昭和監査法人(現新日本有限責任監査法人)代表社員就任 ㈱塚田会計事務所代表取締役社長(現職) 山形銀行監査役(現職) 両羽協和株式会社監査役(現職) 株式会社山形新聞社監査役(現職) 両銀不動産株式会社監査役(現職) 山形県公安委員会委員長(現職)	(注)5	—
監査役		浜 田 敏	昭和23年6月30日生	昭和58年4月 昭和60年4月 平成20年6月 平成23年3月 平成23年3月 平成24年12月 弁護士登録 浜田敏法律事務所所長 山形銀行監査役(現職) 山形県収用委員会会長(現職) 山形県労働委員会会長代理(現職) 山形県大規模小売店舗立地審議会会長(現職)	(注)6	4
監査役		五 味 康 昌	昭和18年2月8日生	昭和41年4月 平成5年6月 平成6年5月 平成9年5月 平成14年6月 平成15年5月 平成16年6月 平成21年5月 平成21年6月 平成21年6月 平成22年6月 平成22年6月 平成22年6月 平成25年2月 三菱銀行(現三菱東京UFJ銀行)入行 同行取締役米州本部米州企画部長(特命担当) (バンクオブカルフォルニア出向兼務) 委嘱 同行取締役日本橋支店長委嘱 同行常務取締役業務企画部長委嘱 同行専務取締役法人営業部門長委嘱 同行副頭取法人営業部門長委嘱 三菱証券(株) (現三菱UFJ証券ホールディングス(株))取締役会長 三菱UFJ証券(株) (現三菱UFJ証券ホールディングス(株))相談役 山形銀行監査役(現職) 三菱地所(株)取締役(現職) (株)ノジマ取締役(現職) 読売テレビ放送(株)取締役(現職) (株)ノリタケカンパニーリミテド監査役(現職) 三菱UFJ証券ホールディングス(株)特別顧問(現職)	(注)7	2
計						2,848

- (注) 1. 取締役尾原儀助氏は、社外取締役であります。
2. 監査役中山眞一、浜田敏及び五味康昌の各氏は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 取締役の任期は、平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 監査役の任期は、平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年3月期に係る定期株主総会終結の時までであります。
6. 監査役の任期は、平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
7. 監査役の任期は、平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
8. 監査役の任期は、平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成30年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① 企業統治の体制の概要等

ア. 企業統治の体制等

平成26年3月現在、取締役会は13名で構成され、定時取締役会を原則毎月開催しております。取締役会は経営の基本方針、法令で定められた事項およびその他の重要事項について、協議・決定するとともに、業務執行状況を監督しております。

さらに、迅速な経営判断および業務執行を行うために、頭取および役付取締役で構成する常務会を原則毎週開催しており、取締役会より委任を受けた事項やその他経営全般に係る事項について協議・決定するとともに、業務執行に関する主要な報告を求めております。加えて、経営の意思決定に社外の声を一層反映するとともに、経営の透明性をさらに高める観点から、平成26年6月に開催した第202期定時株主総会において社外取締役1名を選任しております。

また、当行は監査役制度を採用しており、平成26年3月現在、常勤監査役2名と非常勤監査役(社外監査役)3名の5名で構成されている監査役会を原則毎月開催しております。特にその中で半期に一度、各部署より業務執行状況の報告を直接求めるなど、監査機能の実効性確保に努めております。監査役は全員が取締役会に出席し、各取締役の業務執行状況を監査するとともに、常勤監査役は常務会等の重要な会議にも出席し、適切な提言・助言を行っております。

イ. 企業統治の体制を採用する理由

当行は、地域金融機関における豊富な経験を有し、業務に精通している人材を取締役として選任し、それぞれが業務執行状況を相互に監督、牽制する経営管理体制を構築しております。また、平成26年6月に社外取締役を選任し、業務執行等における合理性、客観性のより一層の向上を図っております。

さらに、当行では、独立性が高く、公認会計士や弁護士としての専門的知見や金融業務に関する豊富な経験を有する等の社外監査役3名および常勤監査役2名による監査役会を設置しており、監査役による各取締役および業務執行部門に対する牽制機能が有効に機能することで、経営監視機能の客観性および中立性を確保しております。

ウ. 内部統制システムの整備の状況

内部統制につきましては、以下のとおり、取締役会にて「内部統制に関する基本方針」を決議しております。当行は、内部統制システムが銀行としての社会的責任と公共的使命を果たすために必要不可欠なものであるとの認識のもと、内部統制システムを経営の最重要課題として位置付け、体制構築および継続的な見直しに取り組んでおります。

○取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ・取締役および取締役会はコンプライアンスがあらゆる企業活動の前提であることを認識し実践するとともに、企業文化として定着するよう役職員に周知・徹底を図っております。
- ・行動規準(倫理綱領)を当行のコンプライアンスの基本に位置付け、コンプライアンス関連規程、業務に関連する各種法令等をコンプライアンス・プログラムや各種研修等において職員に周知し、コンプライアンスの徹底を図っております。
- ・総合企画部がコンプライアンス関連事項を統括し、各部室店に配置されたコンプライアンス責任者・担当者を通してコンプライアンス関連の各種施策を実施しております。
- ・コンプライアンスに関する各種施策は取締役会において意思決定するとともに、運用状況について、コンプライアンス・リスク管理に関する協議機関であるリスク管理会議等において定期的に協議を実施し、検証しております。
- ・反社会的勢力に対しては、断固として対決し、介入を阻止します。また、反社会的勢力との関係を遮断するため、営業店および本部の連携を中心に警察を始めとした外部専門機関とも連携し、組織として対応する体制を整備しております。

○取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ・取締役の職務の執行に係る取締役会議事録を始めとする各種議事録や各種稟議書類等は、保存、管理、処分方法等を定めた各種規程に基づき、適切かつ厳正に取り扱っております。
- ・情報セキュリティに関する規程に基づき、各種情報や書類等の漏えい、滅失、紛失等を防止しております。

○損失の危険の管理（リスク管理）に関する規程その他の体制

- ・取締役は、当行の業務の健全性および適切性確保のため、経営計画や業務の規模・特性等を踏まえ、当行の統合的リスク管理および各種リスクの管理機能の実効性確保に向けた態勢の整備・確立を図っております。
- ・リスク管理に関する重要事項は、取締役会において意思決定するとともに、その運用状況について、リスク管理会議やALM会議等において定期的に協議を実施し、検証しております。
- ・総合企画部を統合的リスク管理部署として、リスク管理の基本規程である統合的リスク管理規程に定める基本原則や責任体制に基づき各種リスクの統合的管理に取り組んでおります。
- ・危機管理規程および関連マニュアルを周知・徹底するとともに、災害や各種障害、事件、事故等の緊急事態の発生に備え、定期的に緊急時の対応訓練を実施しております。

○取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・取締役は取締役会規程のほか、組織規程等に定める職務分掌や職務権限等に基づき、指揮命令、使用人との役割分担を実施し、その職務執行の効率性を確保しております。
- ・取締役会は長期経営計画および短期経営計画を定め、業績目標を明確化するとともに、その達成・進捗状況について定期的に確認しております。
- ・業務の合理化・効率化を進め、効率的な取締役の職務執行態勢を構築しております。

○当行ならびに当行および子会社から成る企業集団（グループ会社）における業務の適正を確保するための体制

- ・取締役および監査役がグループ各社の業務の適正について監督するとともに、人事交流、情報交換を密にし、グループ会社全体の連携体制を確立しております。
- ・関連会社管理規程等に基づき、コンプライアンス・リスク管理に関する事項や取引条件等の経営上重要な事項について協議するとともに、各社のコンプライアンス・リスク管理態勢の整備・機能強化を指導しております。また、定期的にグループ各社から業務執行状況や財務状況等の報告を徴収し、グループ会社全体の業務の適正を確保しております。
- ・会計に関する各種法令や基準等を遵守し、グループ会社全体の財務報告の適正性を確保するための内部管理体制を整備しております。

○内部監査部門による内部統制システムの監査の体制

- ・監査部は内部統制システムの有効性および機能発揮状況等について、当行および子会社に対し定期的に監査を実施し、改善を指導するとともに、その結果を取締役に報告しております。

○監査役の監査環境の整備に関する体制

- ・監査役は、取締役会、重要な会議等に参加し、業務の執行状況等について監査するとともに、定期的に代表取締役と意見交換を行っております。
- ・監査役は、監査部と緊密な連携を保ち監査を実施するとともに、いつでも取締役および使用人に対して、報告を求めることができることとしております。
- ・取締役および使用人は法令等に定める事項のほか、必要に応じ内部統制システムの構築・運用状況等について、監査役に報告しております。
- ・監査役からその職務を補助すべき使用人（補助使用人）を置くことを求められた場合、取締役会は監査役と協議のうえ、その人数、地位等の具体的な内容について決定することとしております。
- ・補助使用人は監査役の指揮命令に従い、その職務を遂行しております。
- ・補助使用人の異動・評価等の人事に関する事項については、事前に監査役に報告しております。

エ. リスク管理体制の整備状況

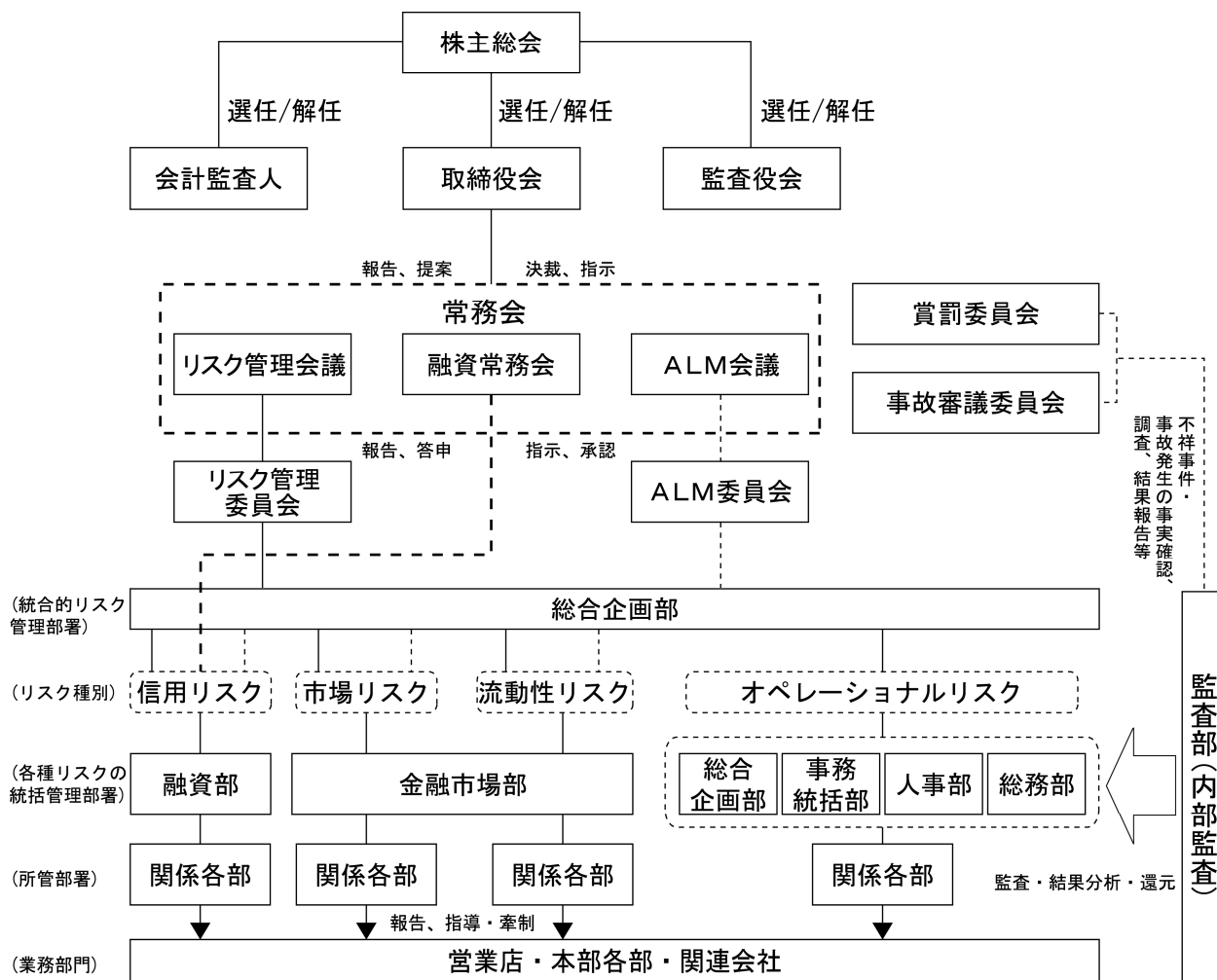
リスク管理の基本方針などの重要事項につきましては、取締役会が半期毎に見直しを行うほか、関連規程の改廃は、取締役会で協議・決定しております。

また、コンプライアンスを含めたリスク管理のモニタリングの徹底をはかるため、リスク管理会議およびALM会議を常務会として定期的に開催しております。

加えて、総合企画部内にリスク統括室を設置し、リスク管理の基本規程である「統合的リスク管理規程」に定める基本原則や責任体制に基づき、コンプライアンスを含めた各種リスクの統合的管理に取り組んでおります。

さらに、内部監査を担当する監査部が、各部署の業務運営・管理およびコンプライアンスを含めたリスク管理の適切性・有効性を監査しております。

経営管理態勢・組織図



② 内部監査及び監査役監査の状況

内部監査につきましては、監査部（スタッフ18名）を内部監査部署とし、被監査部門に対しての独立性を確保した上で、関連会社を含む全部室店を対象に定期的、計画的な監査を実施しているほか、財務報告の適正性を検証するための内部監査を実施しております。

監査役監査につきましては、各取締役に対する牽制機能を果たすほか、重要会議への出席、取締役・内部監査部門等から執行状況の聴取、営業店・関連会社の往査などを定期的の実施しております。また、会計監査人との連携として、監査役は会計監査人との協議を随時実施し、相互に連携・情報交換しながら監査を実施しております。会計監査人による改善・指摘事項がある場合には、その改善状況を管理しております。

③ 社外取締役及び社外監査役

当行は、社外監査役を3名選任しておりますが、平成26年6月に新たに社外取締役1名を選任しております。当行の経営を監視する上での独立性を確保していることから、4名全員を東京証券取引所の規程に定める独立役員に選定しております。

尾原儀助氏は、企業経営者としての豊富な経験、優れた見識を有していることに加え、社団法人山形県法人会連合会会長の要職にあり、幅広い視点から経営の重要事項の決定および業務執行の監督等に十分な役割を果たしていただくことが期待できることから、社外取締役として選任しております。なお、同氏が代表取締役を務める男山酒造株式会社および山形酒類販売株式会社と当行の間には貸出金等の取引がありますが、いずれも通常の銀行取引の範囲内であり、特別の利害関係はありません。

中山眞一氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有していることから、社外監査役として選任しております。なお、当行との間に特別の利害関係はありません。

浜田敏氏は、弁護士の資格を有しており、法務に関する相当程度の知見を有していることから、社外監査役として選任しております。また、当行と顧問弁護士契約を結んでおります。なお、当行との間に特別の利害関係は

ありません。

五味康昌氏は、金融業務に関する豊富な経験と知見を有していることから、社外監査役として選任しております。同氏は、三菱UFJ証券ホールディングス株式会社の特別顧問を兼務しており、同社の子会社である三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社は、当行と金融商品仲介業務に関する提携を行っております。また、かつて株式会社東京三菱銀行（現 株式会社三菱東京UFJ銀行）の取締役を務めており、「1(7)大株主の状況」に記載のとおり、同社は当行の大株主であります。なお、当行との間に特別の利害関係はありません。

また、資本的關係としては、尾原儀助氏、浜田敏氏および五味康昌氏が当行の株式を所有しており、その保有株式数は「5 役員の状況」の所有株式数の欄に記載のとおりであります。

なお、社外取締役および社外監査役を選任するための独立性に関する基準または方針はないものの、選任にあたっては、東京証券取引所の「有価証券上場規程施行規則」および「上場管理等に関するガイドライン」に定める独立役員の独立性に関する判断基準を参考にしております。

当行は、経営の意思決定機能と代表取締役による業務執行を管理監督する機能を持つ取締役会に対し、監査役5名中3名を社外監査役とすることで、経営への監視機能の強化を図っております。コーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの客観的および中立的な経営監視機能が重要であると考えており、社外監査役3名による監査が実施されることにより、外部からの経営監視が十分に機能する体制が整っているため、現状の体制としております。

④ 役員の報酬等の内容

当事業年度の役員の報酬等は、総額2億10百万円となりました。うち取締役に対する報酬等は総額1億65百万円（基本報酬1億13百万円、役員賞与（役員賞与引当金繰入額）15百万円、退職慰労金（退職慰労引当金繰入額を含む）36百万円）となりました。監査役に対する報酬等は総額45百万円（基本報酬33百万円、役員賞与（役員賞与引当金繰入額）4百万円、退職慰労金（退職慰労引当金繰入額を含む）7百万円）となりました。また、社外監査役に対する報酬等は総額6百万円（基本報酬5百万円、役員賞与（役員賞与引当金繰入額）0百万円、退職慰労金（退職慰労引当金繰入額を含む）0百万円）となりました。

なお、取締役および監査役の報酬等（役員賞与含む）につきましては、株主総会の決議により、取締役全員および監査役全員のそれぞれの報酬総額の最高限度額を決定しており、この点で株主の皆様が働く仕組みとなっております。

取締役および監査役の基本報酬は、役位等を基にした固定報酬であり、株主総会で定められた報酬月額限度額の範囲内で内規に基づいて決定しております。また、役員賞与については、業績等を勘案し、総額を株主総会の決議により決定した上で、各取締役および各監査役に対しては、内規による配分方法にて決定することにしております。また、退職慰労金については、株主総会の決議に基づき、当行の定める一定の基準に従い相当の範囲内において贈呈しております。

当事業年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

役員区分	員数	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の総額		
			基本報酬	賞与	退職慰労金
取締役	15	165	113	15	36
監査役	2	37	27	3	6
社外監査役	3	7	5	0	0
計	20	210	146	20	44

(注) 1 上記計数には使用人兼務役員の使用人報酬等は含まれておりません。なお、使用人兼務役員の報酬等の総額は73百万円（基本報酬9名・56百万円、賞与9名・17百万円）であります。

2 連結報酬等の総額が1億円以上で有る者は存在いたしません。

3 会社役員に対する定款または株主総会で定められた報酬限度額は以下のとおりです。

(1) 取締役

月額18百万円（参考：年額216百万円）以内であります。なお、使用人兼務取締役の使用人分の給与は含みません。（平成5年6月29日株主総会決議）

(2) 監査役

月額3百万円（参考：年額36百万円）以内であります。（昭和57年6月22日株主総会決議）

⑤ 株式の保有状況

ア. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄数及び貸借対照表計上額

銘柄数 138銘柄

貸借対照表計上額の合計 23,863百万円

イ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超える銘柄は次のとおりであります。

(特定投資株式)

銘柄	株式数 (千株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
花王株式会社	1,243	3,831	取引の維持・向上
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	4,249	2,371	業務の円滑化、提携強化
セコム株式会社	233	1,132	取引の維持・向上
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	261	985	業務の円滑化、提携強化
イオン株式会社	690	838	取引の維持・向上
東北電力株式会社	1,071	814	取引の維持・向上
東日本旅客鉄道株式会社	81	632	取引の維持・向上
東京海上ホールディングス株式会社	237	630	取引の維持・向上、業務の円滑化
株式会社セブン&アイ・ホールディングス	176	550	取引の維持・向上、提携強化
株式会社岩手銀行	135	513	業務の円滑化
株式会社ヤマザワ	340	512	取引の維持・向上
日東ベスト株式会社	600	474	取引の維持・向上
株式会社北國銀行	1,100	432	業務の円滑化
株式会社大和証券グループ本社	555	364	業務の円滑化
株式会社秋田銀行	1,340	351	業務の円滑化
スルガ銀行株式会社	224	340	業務の円滑化
株式会社東邦銀行	1,089	328	業務の円滑化
株式会社宮崎銀行	1,142	309	業務の円滑化
株式会社阿波銀行	509	297	業務の円滑化
株式会社青森銀行	1,020	291	業務の円滑化
日本電気株式会社	1,154	282	取引の維持・向上
株式会社シベール	0	255	取引の維持・向上
株式会社第四銀行	610	234	業務の円滑化
住友不動産株式会社	62	222	取引の維持・向上
株式会社南都銀行	487	218	業務の円滑化
カシオ計算機株式会社	300	217	取引の維持・向上
株式会社四国銀行	737	212	業務の円滑化
MS&ADインシュアランスグループ ホールディングス株式会社	102	212	取引の維持・向上、業務の円滑化
ミクロン精密株式会社	95	211	取引の維持・向上
株式会社セブン銀行	600	183	業務の円滑化
日本ゼオン株式会社	173	168	取引の維持・向上
NK S Jホールディングス株式会社	85	168	取引の維持・向上、業務の円滑化
日本電子株式会社	392	161	取引の維持・向上
スタンレー電気株式会社	86	142	取引の維持・向上
新電元工業株式会社	379	140	取引の維持・向上
野村ホールディングス株式会社	238	137	業務の円滑化
エヌ・デーソフトウェア株式会社	100	131	取引の維持・向上
株式会社山梨中央銀行	300	128	業務の円滑化
サクサホールディングス株式会社	687	123	取引の維持・向上

(みなし保有株式)

該当ありません。

(当事業年度)

貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超える銘柄は次のとおりであります。

(特定投資株式)

銘柄	株式数 (千株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
花王株式会社	1,243	4,548	取引の維持・向上
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	4,249	2,409	業務の円滑化、提携強化
セコム株式会社	233	1,388	取引の維持・向上
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	261	1,150	業務の円滑化、提携強化
イオン株式会社	690	802	取引の維持・向上
株式会社セブン&アイ・ホールディングス	176	696	取引の維持・向上、提携強化
株式会社岩手銀行	135	672	業務の円滑化
東日本旅客鉄道株式会社	81	622	取引の維持・向上
東京海上ホールディングス株式会社	171	532	取引の維持・向上、業務の円滑化
株式会社ヤマザワ	340	517	取引の維持・向上
東北電力株式会社	446	475	取引の維持・向上
日東ベスト株式会社	600	447	取引の維持・向上
株式会社大和証券グループ本社	455	408	業務の円滑化
スルガ銀行株式会社	224	407	業務の円滑化
株式会社秋田銀行	1,340	399	業務の円滑化
株式会社北國銀行	1,100	397	業務の円滑化
カシオ計算機株式会社	300	366	取引の維持・向上
株式会社東邦銀行	1,089	365	業務の円滑化
日本電気株式会社	1,154	365	取引の維持・向上
株式会社宮崎銀行	1,142	358	業務の円滑化
株式会社青森銀行	1,020	290	業務の円滑化
株式会社阿波銀行	509	279	業務の円滑化
住友不動産株式会社	62	250	取引の維持・向上
MS&ADインシュアランスグループ ホールディングス株式会社	102	243	取引の維持・向上、業務の円滑化
株式会社セブン銀行	600	243	業務の円滑化
ミクロン精密株式会社	95	237	取引の維持・向上
株式会社第四銀行	610	231	業務の円滑化
NKS Jホールディングス株式会社	77	204	取引の維持・向上、業務の円滑化
株式会社シベール	70	204	取引の維持・向上
スタンレー電気株式会社	86	197	取引の維持・向上
エヌ・デーソフトウェア株式会社	100	177	取引の維持・向上
新電元工業株式会社	379	172	取引の維持・向上
日本ゼオン株式会社	173	161	取引の維持・向上
野村ホールディングス株式会社	238	158	業務の円滑化
日本電子株式会社	392	153	取引の維持・向上
株式会社四国銀行	692	146	業務の円滑化
サンケン電気株式会社	197	144	取引の維持・向上
ヒューマン・メタボローム・テクノロジーズ株 式会社	75	143	取引の維持・向上
株式会社山梨中央銀行	300	139	業務の円滑化
片倉工業株式会社	98	128	取引の維持・向上

(みなし保有株式)

該当ありません。

ウ. 保有目的が純投資目的である投資株式の貸借対照表計上額、受取配当金、売却損益および評価損益

	前事業年度			
	貸借対照表計上額 (百万円)	受取配当金 (百万円)	売却損益 (百万円)	評価損益 (百万円)
上場株式	10,214	227	△884	2,636
非上場株式	—	—	—	—

	当事業年度			
	貸借対照表計上額 (百万円)	受取配当金 (百万円)	売却損益 (百万円)	評価損益 (百万円)
上場株式	10,874	197	421	3,775
非上場株式	—	—	—	—

エ. 当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものが該当ありません。

オ. 当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものが該当ありません。

⑥ 会計監査の状況

会計監査につきましては、会計監査人に新日本有限責任監査法人を選任し、監査部および監査役との協議を随時実施することにより、相互に連携・情報交換をしながら監査を実施しております。また、会計監査人による改善・指摘事項がある場合は、その改善状況を管理しております。会計監査業務を執行した公認会計士は、高嶋清彦氏、岩崎裕男氏の2名であり、補助者は公認会計士8名、その他9名であります。いずれも、新日本有限責任監査法人に所属しております。

⑦ 取締役の定数

当行の取締役は15名以内とする旨定款に定めております。

⑧ 取締役の選任の決議要件

当行は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、および累積投票によらない旨を定款に定めております。

⑨ 取締役会で決議できる株主総会決議事項

ア. 自己株式の取得

当行は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって自己株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものであります。

イ. 中間配当

当行は、取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への安定的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

⑩ 株主総会の特別決議要件

当行は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	55	0	55	1
連結子会社	—	—	—	—
計	55	0	55	1

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

システムリスク管理態勢に関する調査業務であります。

(当連結会計年度)

システムリスク管理態勢に関する調査業務等であります。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1. 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。

なお、当連結会計年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の連結財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年9月21日内閣府令第61号）附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類については、「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」（平成25年9月27日内閣府令第63号）附則第2項により、改正前の銀行法施行規則に準拠しております。

2. 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。

なお、当事業年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年9月21日内閣府令第61号）附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類については、「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」（平成25年9月27日内閣府令第63号）附則第2項により、改正前の銀行法施行規則に準拠しております。

3. 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）の連結財務諸表及び事業年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。

4. 当行は、以下のとおり連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更に的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入するとともに、監査法人等が行う各種研修への参加や会計専門誌等の定期購読を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
現金預け金	87,777	37,502
コールローン及び買入手形	72,644	18,683
買入金銭債権	6,167	10,285
商品有価証券	34	57
有価証券	※1, ※2, ※8, ※13 771,994	※1, ※2, ※8, ※13 854,183
貸出金	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※9 1,326,192	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※9 1,409,351
外国為替	※7 1,029	※7 1,510
その他資産	※8 20,624	※8 20,936
有形固定資産	※11, ※12 13,268	※11, ※12 13,461
建物	3,139	3,021
土地	※10 8,933	※10 8,923
建設仮勘定	13	319
その他の有形固定資産	1,181	1,197
無形固定資産	1,366	1,201
ソフトウェア	1,147	983
その他の無形固定資産	218	217
繰延税金資産	481	418
支払承諾見返	21,232	19,764
貸倒引当金	△10,401	△8,045
資産の部合計	2,312,413	2,379,310
負債の部		
預金	※8 1,977,246	※8 2,019,521
譲渡性預金	114,393	99,723
コールマネー及び売渡手形	538	—
債券貸借取引受入担保金	※8 15,366	※8 21,204
借入金	※8 25,491	※8 49,429
外国為替	38	55
その他負債	17,011	18,895
役員賞与引当金	20	20
退職給付引当金	1,129	—
退職給付に係る負債	—	684
役員退職慰労引当金	276	305
睡眠預金払戻損失引当金	187	158
偶発損失引当金	147	225
利息返還損失引当金	225	218
繰延税金負債	3,646	5,834
再評価に係る繰延税金負債	※10 1,612	※10 1,586
支払承諾	21,232	19,764
負債の部合計	2,178,564	2,237,627

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
純資産の部		
資本金	12,008	12,008
資本剰余金	4,939	4,939
利益剰余金	96,216	101,464
自己株式	△820	△828
株主資本合計	112,343	117,583
その他有価証券評価差額金	17,136	18,333
繰延ヘッジ損益	△3,108	△2,370
土地再評価差額金	※10 1,012	※10 1,073
退職給付に係る調整累計額	—	28
その他の包括利益累計額合計	15,039	17,063
少数株主持分	6,465	7,034
純資産の部合計	133,849	141,682
負債及び純資産の部合計	2,312,413	2,379,310

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)
経常収益	47,927	45,738
資金運用収益	27,688	26,824
貸出金利息	20,155	19,381
有価証券利息配当金	7,227	7,204
コールローン利息及び買入手形利息	66	90
買現先利息	2	—
預け金利息	13	18
その他の受入利息	222	129
役務取引等収益	7,230	7,349
その他業務収益	9,200	8,201
その他経常収益	3,807	3,361
貸倒引当金戻入益	2,838	1,612
償却債権取立益	19	14
その他の経常収益	949	1,734
経常費用	38,145	34,534
資金調達費用	3,140	3,050
預金利息	1,616	1,602
譲渡性預金利息	118	109
コールマネー利息及び売渡手形利息	65	17
債券貸借取引支払利息	21	15
借入金利息	55	56
その他の支払利息	1,261	1,249
役務取引等費用	2,137	2,256
その他業務費用	6,607	5,255
営業経費	23,540	23,341
その他経常費用	2,718	630
その他の経常費用	※1 2,718	※1 630
経常利益	9,782	11,203
特別利益	10	0
固定資産処分益	10	0
特別損失	82	136
固定資産処分損	46	11
減損損失	※2 36	※2 124
税金等調整前当期純利益	9,710	11,067
法人税、住民税及び事業税	1,127	2,924
法人税等調整額	2,308	1,241
法人税等合計	3,436	4,166
少数株主損益調整前当期純利益	6,273	6,901
少数株主利益	821	569
当期純利益	5,452	6,331

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	6,273	6,901
その他の包括利益	※1 8,734	※1 1,939
その他有価証券評価差額金	9,660	1,201
繰延ヘッジ損益	△926	737
包括利益	15,007	8,840
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	14,184	8,266
少数株主に係る包括利益	822	574

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	12,008	4,939	91,742	△818	107,872
当期変動額					
剰余金の配当			△1,022		△1,022
当期純利益			5,452		5,452
自己株式の取得				△3	△3
自己株式の処分		△0		0	0
土地再評価差額金の取崩			45		45
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	△0	4,474	△2	4,471
当期末残高	12,008	4,939	96,216	△820	112,343

	その他の包括利益累計額					少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	7,477	△2,182	1,057	—	6,352	5,648	119,872
当期変動額							
剰余金の配当							△1,022
当期純利益							5,452
自己株式の取得							△3
自己株式の処分							0
土地再評価差額金の取崩							45
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	9,658	△926	△45	—	8,687	817	9,505
当期変動額合計	9,658	△926	△45	—	8,687	817	13,976
当期末残高	17,136	△3,108	1,012	—	15,039	6,465	133,849

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	12,008	4,939	96,216	△820	112,343
当期変動額					
剰余金の配当			△1,022		△1,022
当期純利益			6,331		6,331
自己株式の取得				△7	△7
自己株式の処分					—
土地再評価差額金の取崩			△60		△60
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	5,248	△7	5,240
当期末残高	12,008	4,939	101,464	△828	117,583

	その他の包括利益累計額					少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	17,136	△3,108	1,012	—	15,039	6,465	133,849
当期変動額							
剰余金の配当							△1,022
当期純利益							6,331
自己株式の取得							△7
自己株式の処分							—
土地再評価差額金の取崩							△60
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,197	737	60	28	2,024	568	2,593
当期変動額合計	1,197	737	60	28	2,024	568	7,833
当期末残高	18,333	△2,370	1,073	28	17,063	7,034	141,682

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	9,710	11,067
減価償却費	1,252	1,169
減損損失	36	124
貸倒引当金の増減(△)	△4,026	△2,355
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△275	△1,129
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	—	712
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	34	29
利息返還損失引当金の増減額(△は減少)	△14	△6
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	△22	△29
偶発損失引当金の増減(△)	△35	78
資金運用収益	△27,688	△26,824
資金調達費用	3,140	3,050
有価証券関係損益(△)	237	△3,057
為替差損益(△は益)	△85	△78
固定資産処分損益(△は益)	36	11
貸出金の純増(△)減	△37,457	△83,153
預金の純増減(△)	31,612	42,217
譲渡性預金の純増減(△)	36,055	△14,670
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	16,385	23,938
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	9,462	10,017
コールローン等の純増(△)減	8,475	50,112
コールマネー等の純増減(△)	521	△538
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	12,571	5,828
商品有価証券の純増(△)減	9	△22
外国為替(資産)の純増(△)減	91	△397
外国為替(負債)の純増減(△)	0	16
資金運用による収入	27,816	26,988
資金調達による支出	△3,167	△3,372
その他	△796	1,453
小計	83,881	41,180
法人税等の支払額	△1,556	△1,308
法人税等の還付額	184	364
営業活動によるキャッシュ・フロー	82,509	40,237
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△697,972	△536,323
有価証券の売却による収入	559,620	397,961
有価証券の償還による収入	105,045	60,231
有形固定資産の取得による支出	△590	△1,090
有形固定資産の売却による収入	52	14
無形固定資産の取得による支出	△490	△252
投資活動によるキャッシュ・フロー	△34,334	△79,459
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△1,022	△1,022
少数株主への配当金の支払額	△5	△5
自己株式の取得による支出	△3	△7
自己株式の売却による収入	0	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,031	△1,035

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)
現金及び現金同等物に係る換算差額	△1	△1
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	47,142	△40,259
現金及び現金同等物の期首残高	29,632	76,774
現金及び現金同等物の期末残高	※1 76,774	※1 36,515

【注記事項】

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 7社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。

(2) 非連結子会社

会社名 やまがた地域成長ファンド投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社

該当ありません。

(3) 持分法非適用の非連結子会社

会社名 やまがた地域成長ファンド投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

(4) 持分法非適用の関連会社

該当ありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は次のとおりであります。

3月末日 7社

4. 開示対象特別目的会社に関する事項

該当事項はありません。

5. 会計処理基準に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当行の有形固定資産は、定率法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 : 2年～50年

その他 : 2年～15年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社における利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(7) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(9) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度に基づく信用保証協会への将来の負担金の支払いに備えるため、負担金支払見込額を計上しております。

(10) 利息返還損失引当金の計上基準

利息返還損失引当金は、連結子会社が利息制限法の上限金利を超過する貸付金利息の返還請求に備えるため、過去の返還状況を勘案し、返還見込額を合理的に見積り計上しております。

(11) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用	その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により損益処理
数理計算上の差異	各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(12) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(13) リース取引の処理方法

(貸手側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号平成19年3月31日）第81項に基づき、同会計基準適用初年度の前連結会計年度末における固定資産の適正な帳簿価額（減価償却累計額控除後）をリース投資資産の期首の価額として計上しております。

また、当該リース投資資産に関しては、会計基準適用後の残存期間における利息相当額の各期への配分方法は、定額法によっております。

なお、同適用指針第80項を適用した場合に比べ、税金等調整前当期純利益は38百万円（前連結会計年度末は75百万円）増加しております。

(14) 重要なヘッジ会計の方法

(ア) 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を個別に特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、業種別監査委員会報告第24号に基づき金利インデックス及び一定の金利改定期間ごとにグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があると見なしており、これをもって有効性の判定に代えております。

なお、一部の資産・負債については、金利スワップ等の特例処理を行っております。

(イ) 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(15) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(16) 消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(17) 収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

【会計方針の変更】

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下、「退職給付適用指針」という。）を、当連結会計年度末より適用し（ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く）、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、税効果調整後の未認識数理計算上の差異をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額として計上しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が684百万円計上されております。また、その他の包括利益累計額が28百万円増加しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

【未適用の会計基準等】

1. 退職給付会計基準等（平成24年5月17日）

(1) 概要

当該会計基準等は、財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充を中心に改正されたものであります。

(2) 適用予定日

当行は、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成26年4月1日に開始する連結会計年度の期首から適用する予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は、平成26年4月1日に開始する連結会計年度の期首における利益剰余金が189百万円減少する予定です。

2. 企業結合に関する会計基準等（平成25年9月13日）

(1) 概要

当該会計基準等は、①子会社株式の追加取得等において支配が継続している場合の子会社に対する親会社の持分変動の取扱い、②取得関連費用の取扱い、③暫定的な会計処理の取扱い、④当期純利益の表示および少数株主持分から非支配株主持分への変更を中心に改正されたものであります。

(2) 適用予定日

当行は、改正後の当該会計基準等を平成27年4月1日に開始する連結会計年度の期首から適用する予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は、未定であります。

(連結貸借対照表関係)

※1. 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
出資金	495百万円	483百万円

※2. 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
	40,390百万円	43,891百万円

※3. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
破綻先債権額	2,545百万円	2,483百万円
延滞債権額	18,524百万円	17,724百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※4. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
3カ月以上延滞債権額	43百万円	54百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※5. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
貸出条件緩和債権額	3,621百万円	2,034百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※6. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
合計額	24,734百万円	22,298百万円

なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
	9,108百万円	7,967百万円

※8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	155,315百万円	185,459百万円
計	155,315百万円	185,459百万円

担保資産に対応する債務

預金	9,288百万円	9,476百万円
債券貸借取引受入担保金	15,366百万円	21,204百万円
借入金	22,640百万円	46,610百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
有価証券	44,401百万円	44,583百万円

また、その他資産には、先物取引差入証拠金及び保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
先物取引差入証拠金	一百万円	144百万円
保証金	317百万円	326百万円

- ※9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
融資未実行残高	557,280百万円	534,367百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	550,771百万円	526,021百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- ※10. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成14年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正、側方路線影響加算、間口狭小補正等により合理的な調整を行って算出する方法と、同法第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価を併用。同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
4,086百万円	4,092百万円

- ※11. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
減価償却累計額	26,190百万円	26,340百万円

- ※12. 有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
圧縮記帳額	2,100百万円	2,085百万円
(当該連結会計年度の圧縮記帳額)	(100百万円)	(100百万円)

- ※13. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
8,999百万円	8,673百万円

(連結損益計算書関係)

※1. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
株式等償却	827百万円	4百万円

※2. 営業利益の減少によるキャッシュ・フローの低下及び地価の下落した以下の営業店舗等について、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(ア)稼働資産

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
主な用途	—	営業店舗4か所
種類	—	土地及び建物等
減損損失額	—	124百万円
場所	—	山形県内

(イ)遊休資産

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
主な用途	遊休資産1か所	—
種類	土地	—
減損損失額	36百万円	—
場所	山形県内	—

営業店舗については、営業店ごと（ただし連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位）に継続的な収支の把握を行っていることから各店舗を、遊休資産については各資産をグルーピングの最小単位としております。本店、事務センター、社宅、寮等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。資産グループの回収可能額は、正味売却価額により測定しております。正味売却価額は、資産の重要性を勘案し、主として「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」等に基づき算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

※1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	14,261百万円	4,824百万円
組替調整額	253百万円	△3,057百万円
税効果調整前	14,515百万円	1,766百万円
税効果額	△4,854百万円	△565百万円
その他有価証券評価差額金	9,660百万円	1,201百万円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	△2,458百万円	15百万円
組替調整額	1,033百万円	1,118百万円
税効果調整前	△1,424百万円	1,134百万円
税効果額	498百万円	△396百万円
繰延ヘッジ損益	△926百万円	737百万円
その他の包括利益合計	8,734百万円	1,939百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	172,000	—	—	172,000	
合 計	172,000	—	—	172,000	
自己株式					
普通株式	1,510	8	1	1,518	(注1、2)
合 計	1,510	8	1	1,518	

(注1)普通株式の自己株式の増加8千株は、単元未満株式の買取による増加であります。

(注2)普通株式の自己株式の減少1千株は、単元未満株式の買増請求に応じたことによる減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年6月26日 定時株主総会	普通株式	511	3.00	平成24年3月31日	平成24年6月27日
平成24年11月12日 取締役会	普通株式	511	3.00	平成24年9月30日	平成24年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年6月25日 定時株主総会	普通株式	511	利益剰余金	3.00	平成25年3月31日	平成25年6月26日

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	172,000	—	—	172,000	
合 計	172,000	—	—	172,000	
自己株式					
普通株式	1,518	18	—	1,536	(注)
合 計	1,518	18	—	1,536	

(注)普通株式の自己株式の増加18千株は、単元未満株式の買取による増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年6月25日 定時株主総会	普通株式	511	3.00	平成25年3月31日	平成25年6月26日
平成25年11月14日 取締役会	普通株式	511	3.00	平成25年9月30日	平成25年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年6月24日 定時株主総会	普通株式	511	利益剰余金	3.00	平成26年3月31日	平成26年6月25日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
現金預け金勘定	87,777百万円	37,502百万円
当座預け金	△21百万円	△94百万円
普通預け金	△370百万円	△278百万円
定期預け金	△10,500百万円	△500百万円
ゆうちょ預け金	△110百万円	△112百万円
現金及び現金同等物	76,774百万円	36,515百万円

(リース取引関係)

(借手側)

1 ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主として、車両及び電子計算機の一部であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「5. 会計処理基準に関する事項」の「(4) 減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(貸手側)

1 ファイナンス・リース取引

(1) リース投資資産の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
リース料債権部分	9,926百万円	10,502百万円
見積残存価額部分	420百万円	461百万円
受取利息相当額	△1,339百万円	△1,320百万円
リース投資資産	9,007百万円	9,644百万円

(2) リース投資資産に係るリース料債権部分の連結決算日後の回収予定額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
1年以内	3,344	3,312
1年超2年以内	2,550	2,643
2年超3年以内	1,877	1,957
3年超4年以内	1,191	1,355
4年超5年以内	612	716
5年超	350	517

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループ（以下、当行という）は、預金業務、貸出業務、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務等、主として銀行業務中心に金融サービスに係る事業を行っております。当行が主たる事業とする銀行業務においては、預金やコールマネー等による資金調達を行う一方、貸出金や有価証券投資による資金運用を行っております。このように、当行の金融資産及び金融負債は金利変動の影響を受けやすいことから、金融市場環境の変化によって損失を被る市場リスク（金利リスクや価格変動リスク等）を有しているほか、資金繰りに困難が生じたりするリスクも有しております。

このため、資産・負債の状況と金融資本市場の動向を踏まえ、資金繰りや投資方針に合わせて、収益とリスクのバランスを適切にコントロールするための資産・負債の総合管理（ALM）を行っており、その一環としてデリバティブ取引も行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行が保有する金融資産は、主として国内の取引先及び個人に対する営業貸付金であり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。また、有価証券は、主に株式、債券、投資信託であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的等で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

金融負債である預金やコールマネー等は、金融資産との金利または期間のミスマッチによる金利変動リスクを有しております。また、予期せぬ資金の流出等により資金繰りがつかなくなる場合や、通常よりも著しく高い金利にて調達することを余儀なくされることによる損失を被る資金繰りのリスクを有しているほか、市場全体の信用収縮等の混乱により、必要な資金の調達ができなくなる場合や、通常より著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより、損失を被る等の市場流動性リスクを有しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当行では、融資を行う際の基本的な考え方、行動基準等を定めた「クレジットポリシー（融資業務規範）」、信用リスクの具体的な管理方法を定めた「信用リスク管理規程」に基づき、公共性・安全性・成長性・収益性を重視した与信判断、信用格付・自己査定によるリスク量の把握、特定先への集中排除を原則としたリスクコントロール等に取り組んでおります。また、審査管理部門を営業推進部門から分離し、独立性を確保したうえで、厳正な信用リスク管理を行っております。

自己査定については、資産の健全性確保の観点から、監査部門による監査を含め、厳格な査定を実施するとともに、査定結果に基づいた適正な償却・引当を行っております。

さらに、事業性融資先を対象とした信用格付制度を導入し、定量面・定性面の両面から企業実態の把握に努めております。

信用リスクの減殺方法としては、当行が融資取引に際して徴求している物的担保および人的担保（保証）、貸出金と預金との相殺等があり、当行では、「クレジットポリシー（融資業務規範）」において担保についての考え方を定め、担保の評価、管理の方針および手続きは取扱要領等により規程化しております。

信用リスク量の測定方法および手続については、取扱要領等により規程化しており、融資先の信用格付等に基づくリスク計測を月次で実施しております。なお、計測結果についてはALM会議（常務会）への報告を行っております。

② 市場リスクの管理

(ア) 金利リスクの管理

当行は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。ALMに関する規程および要領等においてリスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、またALM委員会における協議を踏まえ、ALM会議（常務会）において現状の把握、実施の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。具体的には、ギャップ分析や金利感応度分析を基本とし、BPV（ベース・ポイント・バリュー）、VaR（バリュー・アット・リスク）等の手法を用いてモニタリングを行い、月次ベースでALM会議に報告しております。なお、ALMの一環として、金利リスクをヘッジするための金利スワップ等のデリバティブ取引も行っております。

(イ) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む投資商品の運用・管理については、半期ごとに取締役会で決定する「運用方針およびリスク管理方針」に基づいて行っております。有価証券の運用においては、金融市場部のミドルセクション及び総合企画部リスク統括室において、VaR等を用いて市場リスク量を定量的・網羅的に計測・把握しております。また、これらの情報は日次・週次・月次等、金融商品ごとに定めた頻度で担当取締役やALM会議（常務会）等に報告され、規定の遵守状況等が管理されております。

(ウ) 市場リスクに関する定量的情報

当行において主要なリスク変数である金利リスクおよび価格変動リスクの影響を受ける主な金融商品は、「貸出金」、「有価証券」、「預金」、「デリバティブ取引」等であります。

当行において市場リスク量として使用しているVaRの算定にあたっては、分散共分散法（保有期間90日（※）、信頼区間99%、観測期間250営業日）を採用しております。

平成26年3月31日（連結決算日）現在の市場リスク量（損失額の推計値）は、全体で30,385百万円（前連結会計年度末は20,147百万円）であります。

なお、当行では、モデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバックテスト等を実施しており、使用する計測モデルは十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと考えております。

ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

（※）「有価証券」のうち政策投資株式の保有期間は125日

③ 流動性リスクの管理

当行では、流動性リスクの管理手続、管理体制等を定めた「流動性リスク管理規程」に基づき、管理部署の明確化を図るとともに、平常時・懸念時・緊急時等、状況に応じた流動性準備の水準を設定するなど、不測の事態が生じても流動性が十分確保できるような管理体制を構築しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なる場合があります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2）参照）。また、重要性が乏しいと思われる科目については表記を省略しております。

前連結会計年度（平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	87,777	87,777	—
(2) コールローン及び買入手形	72,644	72,644	—
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	8,858	8,985	126
その他有価証券	761,137	761,137	—
(4) 貸出金	1,326,192		
貸倒引当金（※1）	△9,466		
	1,316,726	1,341,740	25,013
資産計	2,247,145	2,272,285	25,139
(1) 預金	1,977,246	1,978,314	1,068
(2) 譲渡性預金	114,393	114,393	0
(3) 借入金	25,491	25,521	29
負債計	2,117,131	2,118,229	1,097
デリバティブ取引（※2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(61)	(61)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(4,677)	(4,677)	—
デリバティブ取引計	(4,738)	(4,738)	—

（※1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（※2）その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	37,502	37,502	—
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	8,609	8,699	90
その他有価証券	843,527	843,527	—
(3) 貸出金	1,409,351		
貸倒引当金（※1）	△7,215		
	1,402,135	1,422,514	20,378
資産計	2,291,775	2,312,244	20,469
(1) 預金	2,019,521	2,020,281	759
(2) 譲渡性預金	99,723	99,725	2
(3) 借入金	49,429	49,456	26
負債計	2,168,674	2,169,463	788
デリバティブ取引（※2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(37)	(37)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(3,663)	(3,663)	—
デリバティブ取引計	(3,700)	(3,700)	—

（※1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（※2）その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（注1） 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間が1年以内と短期であり、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格等によっております。投資信託は公表されている基準価格によっております。

自行保証付私募債は、内部格付、期間に基づく区分ごとに、債券額面金額および利息の合計を同様の新規私募債を引受けした場合に想定される利率で割り引いて算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「(有価証券関係)」に記載してあります。

(3) 貸出金

貸出金については、貸出金の種類及び内部格付、期間（残存期間または金利の更改期間）に基づく区分ごとに、元利金の合計を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似していると想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 借入金

借入金については、借入金の種類及び内部格付、期間（残存期間または金利の更改期間）に基づく区分ごとに、元利金の合計を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(2)有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
① 非上場株式(※1)(※2)	1,431	1,538
② 組合出資金(※3)	71	508
合 計	1,503	2,046

(※1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(※2) 前連結会計年度において、非上場株式について9百万円減損処理を行っております。当連結会計年度において、非上場株式について0百万円減損処理を行っております。

(※3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
現金預け金	87,777	—	—	—	—	—
コールローン及び買入手形	72,644	—	—	—	—	—
有価証券	64,062	125,106	201,044	127,834	158,043	53,330
満期保有目的の債券	2,209	4,326	1,813	510	—	—
うち社債	2,209	4,326	1,813	510	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの	61,852	120,780	199,231	127,324	158,043	53,330
うち国債	24,634	50,346	113,105	84,491	106,491	23,404
地方債	17,936	31,183	31,387	19,825	4,628	25,325
社債	14,015	20,068	36,551	12,191	7,606	—
その他	5,265	19,181	18,187	10,815	39,316	4,600
貸出金(※)	336,854	252,619	211,221	134,526	124,862	244,408
合 計	561,338	377,726	412,265	262,361	282,905	297,738

(※) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない21,700百万円は含めておりません。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
現金預け金	37,502	—	—	—	—	—
有価証券	122,864	172,929	188,171	167,495	113,918	44,903
満期保有目的の債券	1,863	4,287	1,851	607	—	—
うち社債	1,863	4,287	1,851	607	—	—
その他有価証券のうち 満期があるもの	121,001	168,641	186,320	166,888	113,918	44,903
うち国債	81,240	86,619	80,317	118,772	84,760	17,986
地方債	20,302	22,045	52,395	6,596	4,586	24,220
社債	7,869	31,211	34,886	10,064	7,317	—
その他	11,589	28,765	18,720	31,454	17,253	2,695
貸出金（※）	347,259	282,283	215,122	141,332	138,379	264,821
合計	507,626	455,212	403,293	308,828	252,297	309,724

（※） 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない20,152百万円は含めておりません。

（注4） 社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金（※）	1,727,483	200,450	49,311	—	—	—
譲渡性預金	114,298	95	—	—	—	—
借入金	23,619	1,366	505	0	—	—
合計	1,865,401	201,912	49,817	0	—	—

（※） 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金（※）	1,797,678	176,135	45,708	—	—	—
譲渡性預金	99,103	620	—	—	—	—
借入金	47,624	1,378	426	0	—	—
合計	1,944,405	178,133	46,135	0	—	—

（※） 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(有価証券関係)

※1 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」及び「買入金銭債権」中の信託受益権も含めて記載しております。

※2 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 売買目的有価証券

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
連結会計年度の損益に含まれた 評価差額(百万円)	0	0

2. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成25年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	7,880	8,042	162
	その他	—	—	—
	小計	7,880	8,042	162
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	978	942	△36
	その他	—	—	—
	小計	978	942	△36
合計		8,858	8,985	126

当連結会計年度(平成26年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	7,005	7,133	127
	その他	—	—	—
	小計	7,005	7,133	127
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	1,603	1,566	△37
	その他	—	—	—
	小計	1,603	1,566	△37
合計		8,609	8,699	90

3. その他有価証券

前連結会計年度（平成25年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	25,880	16,946	8,934
	債券	524,557	509,455	15,102
	国債	320,787	313,979	6,808
	地方債	118,390	112,141	6,249
	短期社債	—	—	—
	社債	85,378	83,334	2,043
	その他	88,590	84,689	3,901
	外国債券	69,962	68,642	1,320
	その他	18,628	16,047	2,580
	小計	639,028	611,090	27,937
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	5,066	5,478	△411
	債券	98,637	99,282	△644
	国債	81,685	82,004	△318
	地方債	11,897	11,900	△2
	短期社債	—	—	—
	社債	5,055	5,377	△322
	その他	20,294	20,869	△575
	外国債券	16,782	17,262	△480
	その他	3,512	3,607	△95
	小計	123,998	125,630	△1,631
合計		763,026	736,720	26,305

当連結会計年度（平成26年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	31,872	19,335	12,537
	債券	608,988	596,740	12,248
	国債	411,430	405,643	5,786
	地方債	112,739	107,946	4,793
	短期社債	—	—	—
	社債	84,818	83,150	1,667
	その他	97,440	93,476	3,964
	外国債券	73,324	72,028	1,296
	その他	24,116	21,448	2,668
	小計	738,302	709,552	28,749
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	1,383	1,671	△287
	債券	82,204	82,343	△138
	国債	58,267	58,366	△99
	地方債	17,406	17,427	△20
	短期社債	—	—	—
	社債	6,531	6,549	△18
	その他	24,229	24,473	△243
	外国債券	19,562	19,782	△219
	その他	4,666	4,690	△23
	小計	107,818	108,487	△669
合計		846,120	818,040	28,080

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

種類	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)			当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)		
	売却原価 (百万円)	売却額 (百万円)	売却損益 (百万円)	売却原価 (百万円)	売却額 (百万円)	売却損益 (百万円)
社債	220	223	3	16	16	0
合計	220	223	3	16	16	0

(売却の理由) 買入消却のため

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	7,581	452	1,570
債券	543,822	3,465	2,025
国債	524,292	3,237	2,025
地方債	19,530	227	—
短期社債	—	—	—
社債	—	—	—
その他	8,015	25	178
合計	559,420	3,943	3,774

当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	3,520	1,091	54
債券	384,923	2,679	997
国債	378,542	2,442	930
地方債	4,681	222	—
短期社債	—	—	—
社債	1,698	13	67
その他	7,722	251	5
合計	396,165	4,022	1,057

6. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度における減損処理額は、818百万円（うち株式818百万円）であります。

当連結会計年度における減損処理額は、4百万円（うち株式4百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、個々の銘柄について当連結会計年度末日の時価が取得価額に比較して50%以上下落している場合、及び30%以上50%未満の下落率の場合で発行会社の業況や過去の一定期間における時価の推移等を考慮し、時価の回復可能性が認められない場合であります。

(金銭の信託関係)
該当ありません。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度（平成25年3月31日）

	金額(百万円)
評価差額	26,305
その他有価証券	26,305
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	9,166
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	17,138
(△)少数株主持分相当額	2
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	17,136

当連結会計年度（平成26年3月31日）

	金額(百万円)
評価差額	28,080
その他有価証券	28,080
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	9,739
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	18,340
(△)少数株主持分相当額	7
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	18,333

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（平成25年3月31日）

区分	種 類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	金利先物 売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション 売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約 売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ 受取固定・支払変動	12,364	12,364	△9	45
	受取変動・支払固定	12,364	12,364	△67	△67
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション 売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他 売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
合 計			△77	△22	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

区分	種 類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	金利先物 売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション 売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約 売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ 受取固定・支払変動	8,190	8,190	△7	42
	受取変動・支払固定	8,190	8,190	△16	△16
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション 売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他 売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
合 計			△24	25	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度（平成25年3月31日）

区分	種 類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ 為替予約				
	売建	1,272	—	14	14
	買建	406	—	△0	△0
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
合 計		—	—	13	13

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

区分	種 類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ 為替予約				
	売建	2,729	—	△13	△13
	買建	15	—	0	0
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
合 計		—	—	△13	△13

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度（平成25年3月31日）

区分	種 類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	債券先物				
	売建	7,275	—	2	2
	買建	—	—	—	—
	債券先物オプション				
店頭	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
合 計		—	—	2	2

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引については、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、オプション価格計算モデル等により算定しております。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

該当ありません。

(5) 商品関連取引

該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

該当ありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（平成25年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種 類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	金利スワップ	貸出金、預金			
	受取固定・支払変動		—	—	—
	受取変動・支払固定		80,927	80,927	△4,792
	金利先物		—	—	—
	金利オプション		—	—	—
	その他		—	—	—
金利スワップの特例処理	金利スワップ	貸出金			
	受取固定・支払変動		—	—	
	受取変動・支払固定		10,000	10,000	(注) 3
	その他	貸出金			
	買建		5,300	5,150	
合 計					△4,792

(注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定してしております。

3. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされる貸出金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該貸出金の時価に含めて記載してしております。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種 類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	金利スワップ	貸出金、預金			
	受取固定・支払変動		—	—	—
	受取変動・支払固定		77,627	72,627	△3,751
	金利先物		—	—	—
	金利オプション		—	—	—
	その他		—	—	—
金利スワップの特例処理	金利スワップ	貸出金			
	受取固定・支払変動		—	—	
	受取変動・支払固定		10,000	10,000	(注) 3
	その他	貸出金			
	買建		5,050	5,000	
合 計					△3,751

(注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定してしております。

3. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされる貸出金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該貸出金の時価に含めて記載してしております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度（平成25年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種 類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建コールローン、外貨建コールマネー等	33,006	940	114
	為替予約		—	—	—
	その他		—	—	—
為替予約等の振当処理	通貨スワップ 為替予約		— —	— —	— —
合 計		—	—	—	114

(注) 1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種 類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建コールローン等	18,729	—	△17
	為替予約		—	—	—
	その他		—	—	—
為替予約等の振当処理	通貨スワップ 為替予約		— —	— —	— —
合 計		—	—	—	△17

(注) 1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度（平成25年3月31日）

該当ありません。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種 類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	債券先物	その他有価証券	30,000	—	105
	債券先物オプション		—	—	—
	債券店頭オプション		—	—	—
	その他		—	—	—
ヘッジ対象に係る損益を認識する方法	債券先物		—	—	—
	その他		—	—	—
合 計		—	—	—	105

(注) 時価の算定

取引所取引については、大阪取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、オプション価格計算モデル等により算定しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当行及び連結子会社は、確定給付型の制度として企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。

2. 退職給付債務に関する事項

区分	金額(百万円)
退職給付債務 (A)	△15,637
年金資産 (B)	12,874
未積立退職給付債務 (C) = (A) + (B)	△2,763
未認識数理計算上の差異 (D)	1,633
未認識過去勤務債務 (E)	—
連結貸借対照表計上額純額 (F) = (C) + (D) + (E)	△1,129
退職給付引当金 (F)	△1,129

(注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

区分	金額(百万円)
勤務費用	335
利息費用	270
期待運用収益	△216
過去勤務債務の費用処理額	—
数理計算上の差異の費用処理額	867
退職給付費用	1,257

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 割引率 1.10%

(2) 期待運用収益率 2.00%

(3) 退職給付見込額の期間配分方法
期間定額基準

(4) 過去勤務債務の額の処理年数
5年(その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法による)

(5) 数理計算上の差異の処理年数
5年(各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしている)

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当行及び連結子会社は、確定給付型の制度として企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。
また、一部の連結子会社については、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

区分	金額 (百万円)
退職給付債務の期首残高	15,637
勤務費用	487
利息費用	171
数理計算上の差異の発生額	10
退職給付の支払額	△958
過去勤務費用の発生額	—
その他	—
退職給付債務の期末残高	15,348

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

区分	金額 (百万円)
年金資産の期首残高	12,874
期待運用収益	141
数理計算上の差異の発生額	1,009
事業主からの拠出額	1,535
従業員からの拠出額	59
退職給付の支払額	△955
その他	—
年金資産の期末残高	14,664

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

区分	金額 (百万円)
積立型制度の退職給付債務	15,308
年金資産	△14,664
	643
非積立型制度の退職給付債務	40
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	684

区分	金額 (百万円)
退職給付に係る負債	684
退職給付に係る資産	—
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	684

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

区分	金額（百万円）
勤務費用	427
利息費用	171
期待運用収益	△141
数理計算上の差異の費用処理額	678
過去勤務費用の費用処理額	—
その他	—
確定給付制度に係る退職給付費用	1,136

(注) 1 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

2 「勤務費用」は、企業年金基金に対する従業員拠出額を控除しております。

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

区分	金額（百万円）
未認識過去勤務費用	—
未認識数理計算上の差異	△43
その他	—
合計	△43

(6) 年金資産に関する事項

① 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	35%
株式	40%
一般勘定	22%
その他	3%
合計	100%

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

① 割引率 1.1%

② 長期期待運用収益率 1.1%

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	2,096百万円	1,283百万円
退職給付引当金	401	—
退職給付に係る負債	—	239
有価証券償却	703	274
減価償却費	977	912
税務上の繰越欠損金	457	467
その他	3,383	3,202
繰延税金資産小計	8,021	6,380
評価性引当額	△2,093	△2,051
繰延税金資産合計	5,927	4,329
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	9,085	9,739
その他	7	6
繰延税金負債合計	9,092	9,745
繰延税金資産(負債)の純額	△3,164百万円	△5,416百万円

(注)前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産(負債)の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産	481百万円	418百万円
繰延税金負債	△3,646百万円	△5,834百万円

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率 (調整)	38.0%	—%
評価性引当額	△1.1	—
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4	—
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.4	—
住民税均等割等	0.4	—
その他	△0.9	—
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.4%	—%

(注)当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため記載を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が廃止されることとなりました。これに伴い、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等にかかる繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の38%から35%となります。この税率変更により、繰延税金資産は10百万円減少し、繰延税金負債は77百万円増加し、繰延ヘッジ損益は3百万円増加し、法人税等調整額は92百万円増加しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

ア. 当該資産除去債務の概要

営業店用土地及び店舗外ATMの賃貸借契約に伴う原状回復義務、営業店の一部および事務センターにおいて使用されている有害物質を法律等の要求により除去する義務等であります。

イ. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から6年～30年と見積り、割引率は国債の利回りを参考に、1.0%～2.0%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ウ. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
期首残高	117百万円	118百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	0百万円	0百万円
時の経過による調整額	0百万円	0百万円
資産除去債務の履行による減少額	0百万円	1百万円
期末残高	118百万円	118百万円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の分配の決定及び業績を評価するため、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは、当行および連結子会社7社で構成され、銀行業務を中心に、リース業務等の金融サービスに係る事業を行っております。したがって、当行グループの事業の内容によるサービス別のセグメントから構成されており、「銀行業」、「リース業」の2つを報告セグメントとしております。

「銀行業」は預金業務、貸出業務、有価証券投資業務および為替業務等を行っております。「リース業」は連結子会社の山銀リース株式会社においてリース業務等を行っております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は経常利益であります。

セグメント間の内部経常収益は、第三者間取引価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	41,120	4,903	46,023	2,008	48,031	△104	47,927
セグメント間の内部経常収益	150	119	270	577	847	△847	—
計	41,270	5,022	46,293	2,585	48,879	△951	47,927
セグメント利益	8,708	346	9,054	836	9,890	△108	9,782
セグメント資産	2,301,085	12,160	2,313,246	16,171	2,329,417	△17,003	2,312,413
セグメント負債	2,173,235	8,569	2,181,805	12,519	2,194,325	△15,760	2,178,564
その他の項目							
減価償却費	1,215	26	1,242	10	1,252	—	1,252
資金運用収益	27,624	3	27,627	166	27,793	△105	27,688
資金調達費用	3,109	84	3,194	46	3,241	△101	3,140
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,027	50	1,077	3	1,080	—	1,080

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、調整額につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、事務代行、信用保証、データ処理、クレジットカードおよびベンチャーキャピタル業等を含んでおります。

3. 調整額は次のとおりであります。

(1)外部顧客に対する経常収益の調整額△104百万円は、「その他」の貸倒引当金繰入額の調整であります。

(2)セグメント利益の調整額△108百万円は、セグメント間取引消去△108百万円であります。

(3)セグメント資産の調整額△17,003百万円は、セグメント間取引消去△17,003百万円であります。

(4)セグメント負債の調整額△15,760百万円は、セグメント間取引消去△15,760百万円であります。

(5)資金運用収益の調整額△105百万円は、セグメント間取引消去△105百万円であります。

(6) 資金調達費用の調整額△101百万円は、セグメント間取引消去△101百万円であります。

4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	39,175	4,684	43,859	1,948	45,807	△69	45,738
セグメント間の内部経常収益	144	112	256	595	852	△852	—
計	39,319	4,796	44,116	2,544	46,660	△922	45,738
セグメント利益	10,316	217	10,533	739	11,273	△69	11,203
セグメント資産	2,367,246	12,579	2,379,826	17,335	2,397,161	△17,851	2,379,310
セグメント負債	2,232,173	8,857	2,241,031	13,188	2,254,219	△16,591	2,237,627
その他の項目							
減価償却費	1,136	23	1,160	9	1,169	—	1,169
資金運用収益	26,768	3	26,771	151	26,923	△98	26,824
資金調達費用	3,021	70	3,091	52	3,144	△94	3,050
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,251	89	1,341	1	1,343	—	1,343

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、調整額につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、事務代行、信用保証、データ処理、クレジットカードおよびベンチャーキャピタル業等を含んでおります。

3. 調整額は次のとおりであります。

(1) 外部顧客に対する経常収益の調整額△69百万円は、「その他」の貸倒引当金繰入額の調整であります。

(2) セグメント利益の調整額△69百万円は、セグメント間取引消去△69百万円であります。

(3) セグメント資産の調整額△17,851百万円は、セグメント間取引消去△17,851百万円であります。

(4) セグメント負債の調整額△16,591百万円は、セグメント間取引消去△16,591百万円であります。

(5) 資金運用収益の調整額△98百万円は、セグメント間取引消去△98百万円であります。

(6) 資金調達費用の調整額△94百万円は、セグメント間取引消去△94百万円であります。

4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	20,345	11,692	4,782	11,106	47,927

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	19,583	11,356	4,640	10,157	45,738

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減損損失	36	—	36	—	36

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減損損失	124	—	124	—	124

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引について記載すべき重要なものではありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり純資産額	747円20銭	789円89銭
1株当たり当期純利益金額	31円98銭	37円14銭

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益	百万円 5,452	6,331
普通株主に帰属しない金額	百万円 —	—
普通株式に係る当期純利益	百万円 5,452	6,331
普通株式の期中平均株式数	千株 170,487	170,473

2. なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下、「退職給付適用指針」という。)を、当連結会計年度末より適用し(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く)、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。

この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産が、17銭増加しております。

(重要な後発事象)

1. 2019年満期ユーロ米ドル建取得条項付転換社債型新株予約権付社債の発行

当行は、平成26年4月2日開催の取締役会において2019年満期ユーロ米ドル建取得条項付転換社債型新株予約権付社債の発行を決議し、平成26年4月22日に払込が完了しております。その概要は次のとおりであります。

(1) 社債の名称

株式会社山形銀行2019年満期ユーロ米ドル建取得条項付転換社債型新株予約権付社債

(2) 発行価額(払込金額)

本社債の額面金額の100.0%(各本社債の額面金額100,000米ドル)

(3) 発行価格(募集価格)

本社債の額面金額の102.5%

(4) 発行価額の総額(払込金額の総額)

1億米ドル

(5) 社債の利率

本社債には利息は付さない。

(6) 担保・保証の有無

本社債は、担保又は保証を付さない。

(7) 社債の払込期日及び発行日

平成26年4月22日

(8) 償還期限等

平成31年4月22日(償還期限)に本社債の額面金額の100%で償還する。その他、発行要項に一定の場合に繰上償還及び買入消却の定めがある。

(9) 新株予約権に関する事項

① 新株予約権の総数

1,000個

② 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数

本新株予約権の目的である株式の種類及び内容は当行普通株式（単元株式数1,000株）とし、その行使により当行が当行普通株式を交付する数は、行使請求に係る本社債の額面金額の総額を下記⑥記載の転換価額で除した数とする。ただし、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。

③ 新株予約権の割当日

平成26年4月22日

④ 新株予約権の行使期間

平成26年5月6日から平成31年4月8日まで（行使請求受付場所現地時間）

⑤ 新株予約権の行使に際して払い込むべき額

各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。

⑥ 転換価額

5.09米ドル（当初）

⑦ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

⑧ 当行が組織再編等を行う場合の承継会社等による新株予約権の交付

発行要項に一定の定めがある。

⑨ 新株予約権と引換えに金銭の払込みを要しないこととする理由

本新株予約権は、転換社債型新株予約権付社債に付されたものであり、本社債からの分離譲渡はできず、かつ本新株予約権の行使に際して当該本新株予約権に係る本社債が出資され、本社債と本新株予約権が相互に密接に関係することを考慮し、また、本新株予約権の価値と本社債の利率、払込金額等のその他の発行条件により当行が得られる経済価値とを勘案して、本新株予約権と引換えに金銭の払込みを要しないこととする。

(10) 調達資金の使途

本新株予約権付社債の発行による手取金は、平成26年度中を目処に、米ドル建の貸出金及び有価証券運用等の一般運転資金に充当する予定である。

(11) 上場金融商品取引所

本新株予約権付社債をシンガポール証券取引所に上場する。

2. 自己株式の取得

当行は、平成26年4月2日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得について次のとおり決議いたしました。

- | | |
|----------------|-------------------------|
| (1) 取得対象株式の種類 | 当行普通株式 |
| (2) 取得する株式の総数 | 7,000,000株（上限） |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 3,500百万円（上限） |
| (4) 取得期間 | 平成26年4月3日から平成26年9月22日まで |

3. 自己株式の消却

当行は、平成26年5月15日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式の消却を行うことを決議し、実行いたしました。

- | | |
|-----------------|--------------|
| (1) 消却する株式の種類 | 当行普通株式 |
| (2) 消却する株式の数 | 2,000,000株 |
| (3) 消却後の発行済株式総数 | 170,000,000株 |
| (4) 消却の時期 | 平成26年5月30日 |

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当ありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	25,491	49,429	0.15	—
再割引手形	—	—	—	—
借入金	25,491	49,429	0.15	平成26年4月～平成31年12月
1年以内に返済予定のリース債務	0	0	—	
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	0	0	—	平成27年8月～平成41年1月

- (注) 1. 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。
 2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
 3. 借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	47,624	774	603	351	75
リース債務 (百万円)	0	0	—	—	—

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
経常収益 (百万円)	12,877	24,798	35,143	45,738
税金等調整前 四半期(当期) 純利益金額 (百万円)	3,901	6,928	8,953	11,067
四半期(当期) 純利益金額 (百万円)	2,350	4,128	5,370	6,331
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	13.79	24.22	31.50	37.14

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額 (円)	13.79	10.43	7.29	5.64

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年 3月31日)	当事業年度 (平成26年 3月31日)
資産の部		
現金預け金	87,769	37,493
現金	21,030	22,509
預け金	66,739	14,984
コールローン	72,644	18,683
買入金銭債権	5,065	7,608
商品有価証券	34	57
商品国債	1	16
商品地方債	32	40
有価証券	※1, ※2, ※8, ※11 771,931	※1, ※2, ※8, ※11 854,127
国債	402,473	469,697
地方債	130,287	130,146
社債	99,292	99,958
株式	32,315	34,738
その他の証券	107,562	119,585
貸出金	※3, ※4, ※5, ※6, ※9, ※12 1,333,899	※3, ※4, ※5, ※6, ※9, ※12 1,418,297
割引手形	※7 9,101	※7 7,967
手形貸付	32,277	33,540
証書貸付	1,138,739	1,217,754
当座貸越	153,780	159,035
外国為替	1,029	1,510
外国他店預け	1,022	1,509
買入外国為替	※7 7	※7 0
その他資産	5,453	4,941
未決済為替貸	755	442
前払費用	5	6
未収収益	2,987	2,963
先物取引差入証拠金	—	144
金融派生商品	342	236
その他の資産	※8 1,362	※8 1,148
有形固定資産	※10 13,057	※10 13,228
建物	3,128	3,010
土地	8,933	8,923
リース資産	60	64
建設仮勘定	13	319
その他の有形固定資産	922	910
無形固定資産	1,325	1,144
ソフトウェア	1,109	929
その他の無形固定資産	215	214
支払承諾見返	16,754	15,940
貸倒引当金	△8,596	△6,504
資産の部合計	2,300,369	2,366,529

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
負債の部		
預金	※8 1,978,192	※8 2,020,104
当座預金	48,834	46,601
普通預金	982,404	1,037,138
貯蓄預金	30,929	29,116
通知預金	4,781	3,162
定期預金	883,650	868,445
定期積金	6,621	6,403
その他の預金	20,970	29,235
譲渡性預金	120,523	105,953
コールマネー	538	—
債券貸借取引受入担保金	※8 15,366	※8 21,204
借入金	※8 22,694	※8 46,651
借入金	22,694	46,651
外国為替	38	55
売渡外国為替	29	53
未払外国為替	8	1
その他負債	12,370	13,703
未決済為替借	826	478
未払法人税等	617	2,424
未払費用	2,774	2,497
前受収益	412	581
給付補填備金	2	1
先物取引差金勘定	—	63
金融派生商品	5,210	4,181
リース債務	63	67
資産除去債務	118	118
その他の負債	2,343	3,288
役員賞与引当金	20	20
退職給付引当金	1,091	687
役員退職慰労引当金	264	288
睡眠預金払戻損失引当金	187	158
偶発損失引当金	147	225
繰延税金負債	3,433	5,593
再評価に係る繰延税金負債	1,612	1,586
支払承諾	16,754	15,940
負債の部合計	2,173,235	2,232,173

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
純資産の部		
資本金	12,008	12,008
資本剰余金	4,937	4,937
資本準備金	4,932	4,932
その他資本剰余金	5	5
利益剰余金	95,968	101,203
利益準備金	7,076	7,076
その他利益剰余金	88,892	94,127
別途積立金	82,020	86,020
繰越利益剰余金	6,872	8,107
自己株式	△820	△828
株主資本合計	112,093	117,320
その他有価証券評価差額金	17,135	18,332
繰延ヘッジ損益	△3,108	△2,370
土地再評価差額金	1,012	1,073
評価・換算差額等合計	15,039	17,034
純資産の部合計	127,133	134,355
負債及び純資産の部合計	2,300,369	2,366,529

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)
経常収益	41,270	39,319
資金運用収益	27,624	26,768
貸出金利息	20,106	19,349
有価証券利息配当金	7,227	7,204
コールローン利息	66	90
買現先利息	2	—
預け金利息	13	18
その他の受入利息	207	105
役務取引等収益	5,964	6,086
受入為替手数料	1,640	1,611
その他の役務収益	4,323	4,475
その他業務収益	4,226	3,366
外国為替売買益	85	78
商品有価証券売却益	0	1
国債等債券売却益	3,494	2,930
国債等債券償還益	476	97
金融派生商品収益	8	258
その他の業務収益	159	0
その他経常収益	3,455	3,097
貸倒引当金戻入益	2,502	1,401
償却債権取立益	1	2
株式等売却益	452	1,055
その他の経常収益	499	637
経常費用	32,562	29,003
資金調達費用	3,109	3,021
預金利息	1,617	1,602
譲渡性預金利息	122	112
コールマネー利息	65	17
債券貸借取引支払利息	21	15
借入金利息	23	28
金利スワップ支払利息	1,178	1,140
その他の支払利息	80	105
役務取引等費用	2,314	2,473
支払為替手数料	354	357
その他の役務費用	1,959	2,116
その他業務費用	2,262	1,003
国債等債券売却損	2,203	1,003
国債等債券償還損	58	—
営業経費	22,265	22,053
その他経常費用	2,610	451
貸出金償却	3	—
株式等売却損	1,570	54
株式等償却	827	0
その他の経常費用	208	396
経常利益	8,708	10,316

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)
特別利益	10	0
固定資産処分益	10	0
特別損失	82	136
固定資産処分損	45	11
減損損失	36	124
税引前当期純利益	8,636	10,180
法人税、住民税及び事業税	928	2,694
法人税等調整額	2,270	1,167
法人税等合計	3,198	3,861
当期純利益	5,437	6,318

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金	繰越利益 剰余金	
					別途積立金			
当期首残高	12,008	4,932	5	4,937	7,076	79,020	5,412	91,508
当期変動額								
剰余金の配当							△1,022	△1,022
当期純利益							5,437	5,437
別途積立金の積立						3,000	△3,000	—
自己株式の取得								
自己株式の処分			△0	△0				
土地再評価差額金の 取崩							45	45
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	—	—	△0	△0	—	3,000	1,460	4,460
当期末残高	12,008	4,932	5	4,937	7,076	82,020	6,872	95,968

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証 券評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△818	107,636	7,477	△2,182	1,057	6,352	113,989
当期変動額							
剰余金の配当		△1,022					△1,022
当期純利益		5,437					5,437
別途積立金の積立		—					—
自己株式の取得	△3	△3					△3
自己株式の処分	0	0					0
土地再評価差額金の 取崩		45					45
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			9,658	△926	△45	8,687	8,687
当期変動額合計	△2	4,456	9,658	△926	△45	8,687	13,144
当期末残高	△820	112,093	17,135	△3,108	1,012	15,039	127,133

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	12,008	4,932	5	4,937	7,076	82,020	6,872	95,968
当期変動額								
剰余金の配当							△1,022	△1,022
当期純利益							6,318	6,318
別途積立金の積立						4,000	△4,000	—
自己株式の取得								
自己株式の処分								
土地再評価差額金の取崩							△60	△60
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	—	—	—	—	—	4,000	1,234	5,234
当期末残高	12,008	4,932	5	4,937	7,076	86,020	8,107	101,203

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△820	112,093	17,135	△3,108	1,012	15,039	127,133
当期変動額							
剰余金の配当		△1,022					△1,022
当期純利益		6,318					6,318
別途積立金の積立		—					—
自己株式の取得	△7	△7					△7
自己株式の処分		—					—
土地再評価差額金の取崩		△60					△60
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			1,196	737	60	1,995	1,995
当期変動額合計	△7	5,226	1,196	737	60	1,995	7,222
当期末残高	△828	117,320	18,332	△2,370	1,073	17,034	134,355

【注記事項】

【重要な会計方針】

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物：2年～50年

その他：2年～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産の減価償却は定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

(2) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により
損益処理

数理計算上の差異：各発生年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により
按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

(4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(5) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(6) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度に基づく信用保証協会への将来の負担金の支払いに備えるため、負担金支払見込額を計上しております。

7. ヘッジ会計の方法

(ア) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについては、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を個別に特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、業種別監査委員会報告第24号に基づき金利インデックスおよび一定の金利改定期間ごとにグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があると見なしており、これをもって有効性の判定に代えております。

なお、一部の資産・負債については、金利スワップ等の特例処理を行っております。

(イ) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

【表示方法の変更】

配当制限に関する注記については、該当する条文が削除されたため、記載しておりません。

なお、以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第8条の28に定める資産除去債務に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第26条に定める減価償却累計額の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第42条に定める事業用土地の再評価に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める一株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める一株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後一株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の3の2に定める減損損失に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

※1. 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
株式	21百万円	21百万円
出資金	495百万円	483百万円

※2. 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が、国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
	40,390百万円	43,891百万円

※3. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
破綻先債権額	2,507百万円	2,447百万円
延滞債権額	18,375百万円	17,605百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※4. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
3カ月以上延滞債権額	8百万円	23百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※5. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
貸出条件緩和債権額	3,609百万円	2,027百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※6. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
合計額	24,500百万円	22,103百万円

なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
	9,108百万円	7,967百万円

※8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	155,315百万円	185,459百万円
計	155,315百万円	185,459百万円

担保資産に対応する債務

預金	9,288百万円	9,476百万円
債券貸借取引受入担保金	15,366百万円	21,204百万円
借入金	22,640百万円	46,610百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
有価証券	44,401百万円	44,583百万円

また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
保証金	315百万円	325百万円

※9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
融資未実行残高	539,480百万円	517,453百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消 可能なもの)	532,971百万円	509,107百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の

担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※10. 有形固定資産の圧縮記帳額

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
圧縮記帳額	2,100百万円	2,085百万円
(当該事業年度の圧縮記帳額)	(一百万円)	(一百万円)

※11. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
	8,999百万円	8,673百万円

※12. 取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債権総額

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
	24百万円	22百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(平成25年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	—	—	—
合計	—	—	—

当事業年度(平成26年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	—	—	—
合計	—	—	—

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額
(単位:百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
子会社株式	21	21
関連会社株式	—	—
投資事業組合出資金	495	483
合計	516	504

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」に含めておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	1,829百万円	1,147百万円
退職給付引当金	387	240
有価証券償却	716	268
減価償却費	947	894
その他	3,123	2,933
繰延税金資産小計	7,005	5,484
評価性引当額	△1,348	△1,337
繰延税金資産合計	5,656	4,147
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	9,083	9,735
その他	7	6
繰延税金負債合計	9,090	9,741
繰延税金負債の純額	3,433百万円	5,593百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため記載を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が廃止されることとなりました。これに伴い、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異にかかる繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の38%から35%となります。この税率変更により、繰延税金負債は79百万円増加し、繰延ヘッジ損益は3百万円増加し、法人税等調整額は82百万円増加しております。

(重要な後発事象)

1. 平成26年4月2日開催の取締役会において2019年満期ユーロ米ドル建取得条項付転換社債型新株予約権付社債の発行を決議し、平成26年4月22日に払込が完了しております。その概要は次のとおりであります。

(1) 社債の名称

株式会社山形銀行2019年満期ユーロ米ドル建取得条項付転換社債型新株予約権付社債

(2) 発行価額(払込金額)

本社債の額面金額の100.0%(各本社債の額面金額100,000米ドル)

(3) 発行価格(募集価格)

本社債の額面金額の102.5%

(4) 発行価額の総額(払込金額の総額)

1億米ドル

(5) 社債の利率

本社債には利息は付さない。

(6) 担保・保証の有無

本社債は、担保又は保証を付さない。

(7) 社債の払込期日及び発行日

平成26年4月22日

(8) 償還期限等

平成31年4月22日(償還期限)に本社債の額面金額の100%で償還する。その他、発行要項に一定の場合に繰上償還及び買入消却の定めがある。

(9) 新株予約権に関する事項

① 新株予約権の総数

1,000個

② 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数

本新株予約権の目的である株式の種類及び内容は当行普通株式（単元株式数1,000株）とし、その行使により当行が当行普通株式を交付する数は、行使請求に係る本社債の額面金額の総額を下記⑥記載の転換価額で除した数とする。ただし、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。

③ 新株予約権の割当日

平成26年4月22日

④ 新株予約権の行使期間

平成26年5月6日から平成31年4月8日まで（行使請求受付場所現地時間）

⑤ 新株予約権の行使に際して払い込むべき額

各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。

⑥ 転換価額

5.09米ドル（当初）

⑦ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

⑧ 当行が組織再編等を行う場合の承継会社等による新株予約権の交付

発行要項に一定の定めがある。

⑨ 新株予約権と引換えに金銭の払込みを要しないこととする理由

本新株予約権は、転換社債型新株予約権付社債に付されたものであり、本社債からの分離譲渡はできず、かつ本新株予約権の行使に際して当該本新株予約権に係る本社債が出資され、本社債と本新株予約権が相互に密接に関係することを考慮し、また、本新株予約権の価値と本社債の利率、払込金額等のその他の発行条件により当行が得られる経済価値とを勘案して、本新株予約権と引換えに金銭の払込みを要しないこととする。

(10) 調達資金の用途

本新株予約権付社債の発行による手取金は、平成26年度中を目処に、米ドル建の貸出金及び有価証券運用等の一般運転資金に充当する予定である。

(11) 上場金融商品取引所

本新株予約権付社債をシンガポール証券取引所に上場する。

2. 自己株式の取得

平成26年4月2日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得について次のとおり決議いたしました。

- | | |
|----------------|-------------------------|
| (1) 取得対象株式の種類 | 当行普通株式 |
| (2) 取得する株式の総数 | 7,000,000株（上限） |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 3,500百万円（上限） |
| (4) 取得期間 | 平成26年4月3日から平成26年9月22日まで |

3. 自己株式の消却

平成26年5月15日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式の消却を行うことを決議し、実行いたしました。

- | | |
|-----------------|--------------|
| (1) 消却する株式の種類 | 当行普通株式 |
| (2) 消却する株式の数 | 2,000,000株 |
| (3) 消却後の発行済株式総数 | 170,000,000株 |
| (4) 消却の時期 | 平成26年5月30日 |

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	22,641	237	88 (3)	22,790	19,780	351	3,010
土地	8,933 [2,614]	121	130 (120) [△35]	8,923 [2,650]	—	—	8,923
リース資産	107	17	—	124	60	13	64
建設仮勘定	13	319	13	319	—	—	319
その他の有形固定資産	7,451 [9]	358	501 (0)	7,309 [9]	6,398	365	910
有形固定資産計	39,147	1,054	734 (124)	39,467	26,239	730	13,228
無形固定資産							
ソフトウェア	2,697	206	—	2,904	1,974	386	929
その他の無形固定資産	300	—	—	300	85	0	214
無形固定資産計	2,997	206	—	3,204	2,060	387	1,144

(注) 1 当期減少額欄における()内は減損損失の計上額(内書き)であります。

2 当期首残高欄および当期末残高欄における[]内は、土地再評価差額(繰延税金負債控除前)の残高であります。また、当期減少額欄における[]内は土地再評価差額(繰延税金負債控除前)の増減であり、土地の売却および減損損失の計上によるものであります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金					
一般貸倒引当金	3,767	2,183	—	3,767	2,183
個別貸倒引当金	4,829	4,320	690	4,138	4,320
うち非居住者向け 債権分	—	—	—	—	—
役員賞与引当金	20	20	20	—	20
役員退職慰労引当金	264	43	18	—	288
睡眠預金払戻損失引当金	187	66	95	—	158
偶発損失引当金	147	225	—	147	225
計	9,215	6,859	824	8,053	7,196

(注) 当期減少額(その他)欄に記載の減少額は次の理由によるものであります。

一般貸倒引当金・・・・・・洗替による取崩額
 個別貸倒引当金・・・・・・洗替による取崩額
 偶発損失引当金・・・・・・洗替による取崩額

○ 未払法人税等

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	617	2,424	617	—	2,424
未払法人税等	458	1,916	458	—	1,916
未払事業税	159	507	159	—	507

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り・ 売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取・売渡手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当行の公告方法は電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、山形新聞および日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.yamagatabank.co.jp
株主に対する特典	なし

(注) 当行の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。
 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当行は、親会社等を有していません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | | |
|-----|--|-----------------|-------------------------------|--|
| (1) | 有価証券報告書
及びその添付書類
並びに確認書 | 事業年度
(第201期) | 自 平成24年4月1日
至 平成25年3月31日 | 平成25年6月25日
関東財務局長に提出。 |
| (2) | 内部統制報告書及び
その添付書類 | | | 平成25年6月25日
関東財務局長に提出。 |
| (3) | 四半期報告書及び確認書 | | | |
| | 第202期第1四半期 | | 自 平成25年4月1日
至 平成25年6月30日 | 平成25年8月7日
関東財務局長に提出。 |
| | 第202期第2四半期 | | 自 平成25年7月1日
至 平成25年9月30日 | 平成25年11月25日
関東財務局長に提出。 |
| | 第202期第3四半期 | | 自 平成25年10月1日
至 平成25年12月31日 | 平成26年2月3日
関東財務局長に提出。 |
| (4) | 臨時報告書 | | | |
| | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会
における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書 | | | 平成25年6月28日
関東財務局長に提出。 |
| | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第1項及び同条第2項第1号
(取得条項付転換社債型新株予約権付社債発行の決議)の規定に基づく臨
時報告書 | | | 平成26年4月2日
関東財務局長に提出。 |
| (5) | 臨時報告書の訂正報告書 | | | |
| | 平成26年4月2日提出の臨時報告書(取得条項付転換社債型新株予約権
付社債発行)の訂正報告書 | | | 平成26年4月3日
関東財務局長に提出。 |
| (6) | 自己株券買付状況報告書 | | | 平成26年5月13日
平成26年6月13日
関東財務局長に提出。 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年6月24日

株式会社山形銀行
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高 嶋 清 彦 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岩 崎 裕 男 ㊞

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社山形銀行の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社山形銀行及び連結子会社の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社山形銀行の平成26年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社山形銀行が平成26年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成26年6月24日

株式会社山形銀行
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高 嶋 清 彦 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岩 崎 裕 男 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社山形銀行の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第202期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社山形銀行の平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※ 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途財務諸表に添付する形で保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年6月24日
【会社名】	株式会社山形銀行
【英訳名】	The Yamagata Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 長谷川 吉 茂
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	山形県山形市七日町三丁目1番2号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社山形銀行東京支店 (東京都中央区京橋二丁目5番16号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

取締役頭取長谷川吉茂は、当行の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成26年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を実施しております。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当行及び連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当行及び連結子会社3社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、連結子会社4社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の経常収益（連結会社間取引消去前）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結経常収益の概ね2/3に達している当行を「重要な事業拠点」としております。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として預金、貸出金及び有価証券に至る業務プロセスを評価の対象としております。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当行の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年6月24日

【会社名】 株式会社山形銀行

【英訳名】 The Yamagata Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 長谷川 吉 茂

【最高財務責任者の役職氏名】 —

【本店の所在の場所】 山形県山形市七日町三丁目1番2号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社山形銀行東京支店
(東京都中央区京橋二丁目5番16号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当行取締役頭取長谷川吉茂は、当行の第202期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。